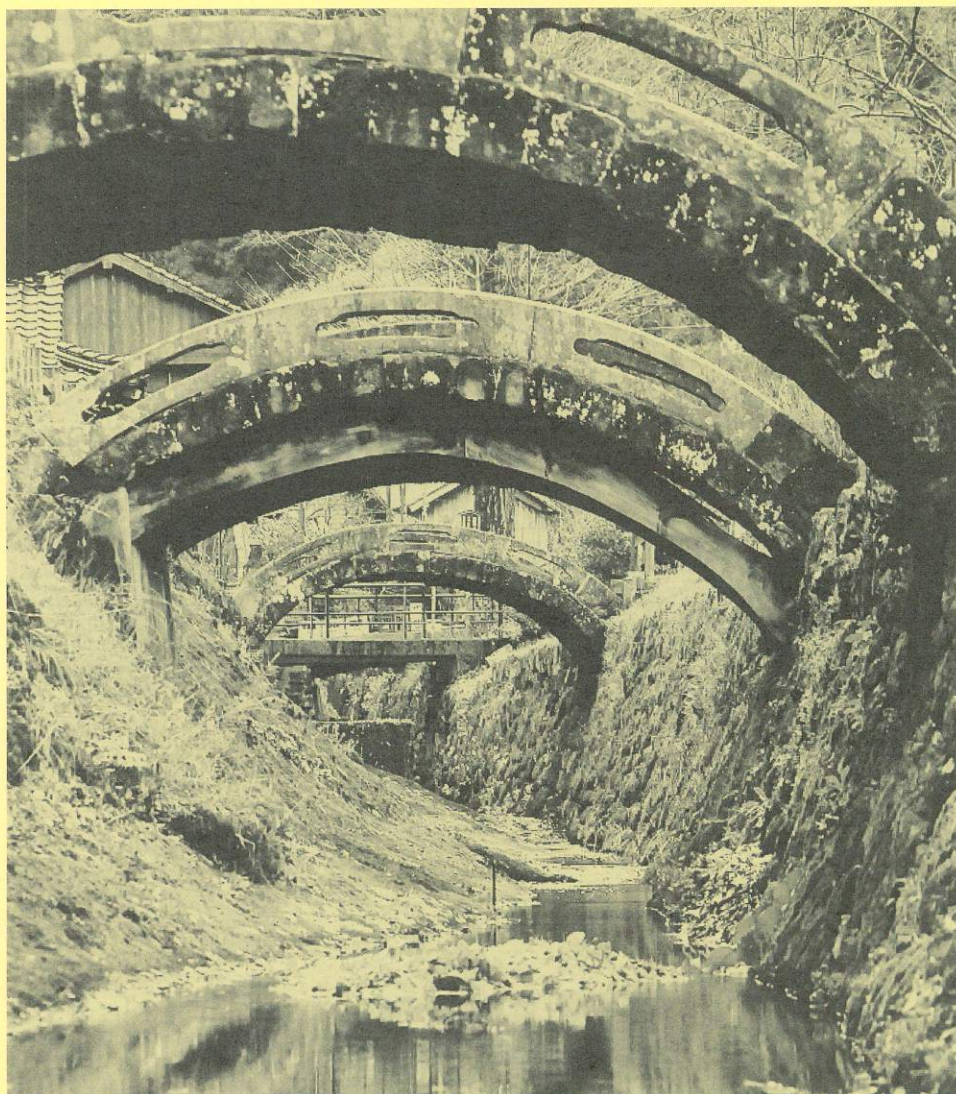


石見銀山世界遺産センター

IWAMI GINZAN WORLD HERITAGE CENTER

# 2012 年報

(平成24年度)



世界遺産 石見銀山遺跡とその文化的景観  
Iwami Ginzan Silver Mine and its Cultural Landscape

## はじめに

平成24年7月2日、世界文化遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」は、登録5周年の節目を迎えました。

これを記念して、大田市内を始めとし、県内外におきましても、様々な石見銀山遺跡の情報発信を行って参りました。大田市が登録5周年を機として、様々な情報発信を総合する企画として発足しました「石見銀山ウォーキングミュージアム」は、石見銀山遺跡の「歩く観光」を更に深め、また広い範囲にわたり、石見銀山遺跡を始めとした大田市内の様々な地域に、実際に触れる機会を作って参りました。

その中で石見銀山世界遺産センターに求められる役割は、調査研究事業の推進や遺跡の保全管理、教育普及や情報発信など、様々なものがあります。

世界遺産登録の高揚が落ち着いた現在、この遺産を永く保護するための、持続可能な取り組みが不可欠となっています。

石見銀山での生産や生活など、その歴史の全容の解明には、未だ長い時間が必要と考えます。調査研究業務は、そうした石見銀山の価値を知る上で不可欠なものとして、今後も継続的に取り組んで参ります。

石見銀山遺跡の保全管理は、日々新たな対応が求められる分野でもあります。日常的な管理だけでなく、住民・来訪者の安全対策や文化財の保護に関する対応など、専門的知見も要する、幅広い対応が必要です。当センターは遺産の保全管理の拠点として、地域住民の方や様々な機関と連携し、これらの課題に引き続き取り組んで参ります。

また、教育普及業務として、当センターが取り組んでおります石見銀山学習は、実施2年目となる平成24年、各学校の努力工夫のもと、より多様な学習が進展しています。子どもたちだけでなく、広く市民や全国の方々に石見銀山遺跡や世界遺産の価値に触れていただけますよう、石見銀山遺跡の価値を伝える「石見銀山学」を進展させて参ります。

当センターの持つ業務は、このように継続的な取り組みが必要なものですが、これらの業務は当センターのみではなく、地域住民の方を始めとした広い協力が不可欠なものです。

石見銀山遺跡が永く未来に伝えられますよう、引き続き皆様方のご支援とご助言をいただきますよう、お願い申し上げます。

平成25年12月

大田市教育委員会教育長 大 國 晴 雄

## あいさつ

平成23年4月1日より、石見交通が指定管理者として「石見銀山世界遺産センター他周辺施設」の管理運営業務をスタートし、2年が経過しました。

また、「石見銀山遺跡とその文化的景観」が世界文化遺産に登録され、記念すべき5周年を迎えました。

指定管理業務初年度は、「世界遺産・石見銀山遺跡」としての価値を来訪者に理解していただくことを課題とし、展示室への誘導、遺跡の紹介等に努めてまいりました。

そして2年目は、一度来られたお客様に「もう一度行ってみたい」と思っていただけのようなおもてなしを課題に取り組んでまいりました。多くの来訪者が、まず最初に訪れる世界遺産センターで、石見銀山の魅力を充分にお伝えすることが重要であると考えています。

石見交通グループは「お客様に優しい、真心のこもった接客態度」をモットーとしており、「笑顔」「挨拶」「清掃」「知識」を基本に接遇の向上を図っています。

また、石見銀山遺跡の保存・伝承について関係機関と連携をとりながら進めて行きます。

そして、お越し頂く皆様に感動を与え、深く理解して頂けるようグループ挙げて取り組んでまいります。

今年度の様々な取り組みにご協力、ご支援をいただきました多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成25年12月

指定管理者 石見交通株式会社

石見銀山世界遺産センター

マネージャー 高木 敏 治

# 平成24年度 石見銀山世界遺産センター年報 目次

## I. 石見銀山世界遺産センターの概要

1. 業務と組織等 ..... 5  
世界遺産センターの業務・組織／世界遺産センターがめざすもの
2. 施設の概要 ..... 7  
施設の配置・規模等／館内平面図／全体配置図
3. 展示の概要 ..... 9  
展示のコンセプト／展示のテーマ

## II. 管理運営業務の実施状況

- 平成24年度の概観 ..... 11  
平成24年度の入館者等の状況等／主な入館団体（平成24年度）／誘客・広報事業

## III. 総合調査研究業務の概要

1. 考古学的調査研究 ..... 20  
発掘調査／石造物調査
2. 歴史・民俗学的調査研究 ..... 22  
文献調査／地図・地名、人権・同和問題調査／教育普及方法等調査
3. 自然科学的調査研究 ..... 24  
考古資料分析調査／生物調査／資産保全調査
4. テーマ別調査研究 ..... 26  
最盛期石見銀山遺跡の復元研究／鉱山遺跡比較調査研究／事業の実施概要

## IV. 遺跡の保全・管理業務の概要

1. 資産の経過観察（モニタリング） ..... 30  
定期報告『保全状態の測定にかかる指標』（抄）
2. 遺跡パトロール ..... 31  
第13回クリーン銀山／石見銀山遺跡ボランティア活動実績

## V. 教育・普及業務の概要

1. 公開講座の開催 ..... 32
2. 体験学習イベントの開催 ..... 33  
「タケノコ採り大作戦」（孟宗竹編）／「タケノコ採り大作戦」（ハチク編）  
大久保間歩市民公開ツアー
3. 教育普及活動への対応 ..... 34  
学校教育活動の受入・協力／石見銀山学習の実施／市内各校銀山学習実施の状況



4. 情報コーナー展示の実施 .....	37
庵寺古墳群の情報展示/春らしい午後は、おめかしをして出かけたいくなる	
5. 指定管理者の自主事業 .....	38
体験学習メニュー／物品販売	
<b>VI. 石見銀山遺跡関連事業の概要</b> .....	
1. 史跡整備事業 .....	39
整備事業の実施／石見銀山遺跡整備検討委員会の開催	
2. 重要伝統的建造物群保存地区保存事業 .....	41
大森銀山地区／温泉津地区	
3. その他の事業 .....	46
石見銀山遺跡調査活用委員会／石見銀山遺跡保存管理委員会／石見銀山景観保全審議会	
石見銀山協働会議石見銀山基金と基金募金委員会／石見銀山基金を活用した市民活動など	
大久保間歩一般公開	
<b>VII. 職員及び運営スタッフ</b> .....	52
<b>VIII. 利用案内</b> .....	53
<b>IX. 各種資料</b>	
1. 石見銀山遺跡に関する活動等日誌 .....	54
2. 刊行物等 .....	57
3. 関連法規 .....	58
大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則	
大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例施行規則	
大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例	
大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例施行規則	

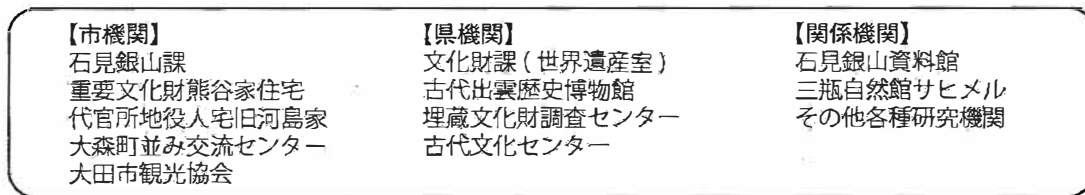
# I. 石見銀山世界遺産センターの概要

## 1. 業務と組織等

### ■世界遺産センターの業務・組織

世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」全体の導入部（案内の玄関口）として、総合ガイダンスと展示解説機能を持ち、調査研究並びに遺跡の保全と管理、ユネスコの「平和と人権尊重」の精神を情報発信することなどを担う拠点施設として、専門職員及びスタッフなどが常駐しています。

#### 1) 世界遺産センターが担う業務



## ■世界遺産センターがめざすもの

### ◇ユネスコの精神に基づき、未来へ引き継ぎます

「平和と人権尊重」の国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の精神に基づき、他の世界遺産と共に人類全体の宝である石見銀山遺跡をまもり、未来へ引き継いでいきます。

### ◇石見銀山の理解を助け、現地へ誘います

鉱山跡など多種多様な資産で構成され、かつ、広大な面積を有している石見銀山遺跡の全体像の理解を助けるため、適切なガイダンスを行います。そして、資産そのものである現地を歩き、見て、触れる機会を増進します。

### ◇調査研究を積極的に行います

考古、文献などの人文科学分野と、科学、自然環境などの自然科学分野が密接に連携を取り合いながら総合的な調査研究を進めます。また、国内外の鉱山遺跡との比較研究などテーマ別の調査研究も行い、情報発信します。

### ◇遺跡の保安全管理活用を継続的に行います

良好なカタチで今に伝わる資産を適切なカタチで未来へ引き継ぐために、遺跡パトロールなど日常の保安全管理に努めます。同時に、継続した保全活動が実施できるよう官民協働の取り組みも促進します。また、現地資産そのものが展示物でもあり、資産の整備活用を進めます。

### ◇親しみのもてるセンターとします

現地施設と連携を密にし、地域住民が誇りを持ち、学校教育や生涯学習の場として、観光客を含め何度でも来館したくなるような交流拠点とします。また、現地説明会や体験学習、講座や講演会などを定期的に開催し、親しみが持てる地域に開かれた運営を目指します。

### 「平和と人権」を精神とする ユネスコの世界遺産

国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)は、第2次世界大戦への厳しい反省から、1945年11月、ユネスコ憲章が採択され誕生しました。

ユネスコ憲章の前文には、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かねばならない」と掲げられています。戦争は、宗教、歴史、思想などの文化的な相違に基づく「差別や人権侵害」が原因だとされています。

ユネスコは、世界の誰もが認める顕著な普遍的価値を有する資産を世界遺産として登録し継承していくことにより、人権が尊重され戦争のない平和な世界の実現をめざしています。

石見銀山遺跡は、2007年7月、ユネスコの第31回世界遺産委員会において、「石見銀山遺跡とその文化的景観」として、世界遺産に登録されました。

このユネスコの精神に基づき、人類全体の宝である石見銀山遺跡をまもり、未来へ引き継いでいかなければなりません。



2008(平成20)年10月

▲ユネスコ憲章と世界遺産パネル

## 2. 施設の概要

### ■施設の配置・規模等

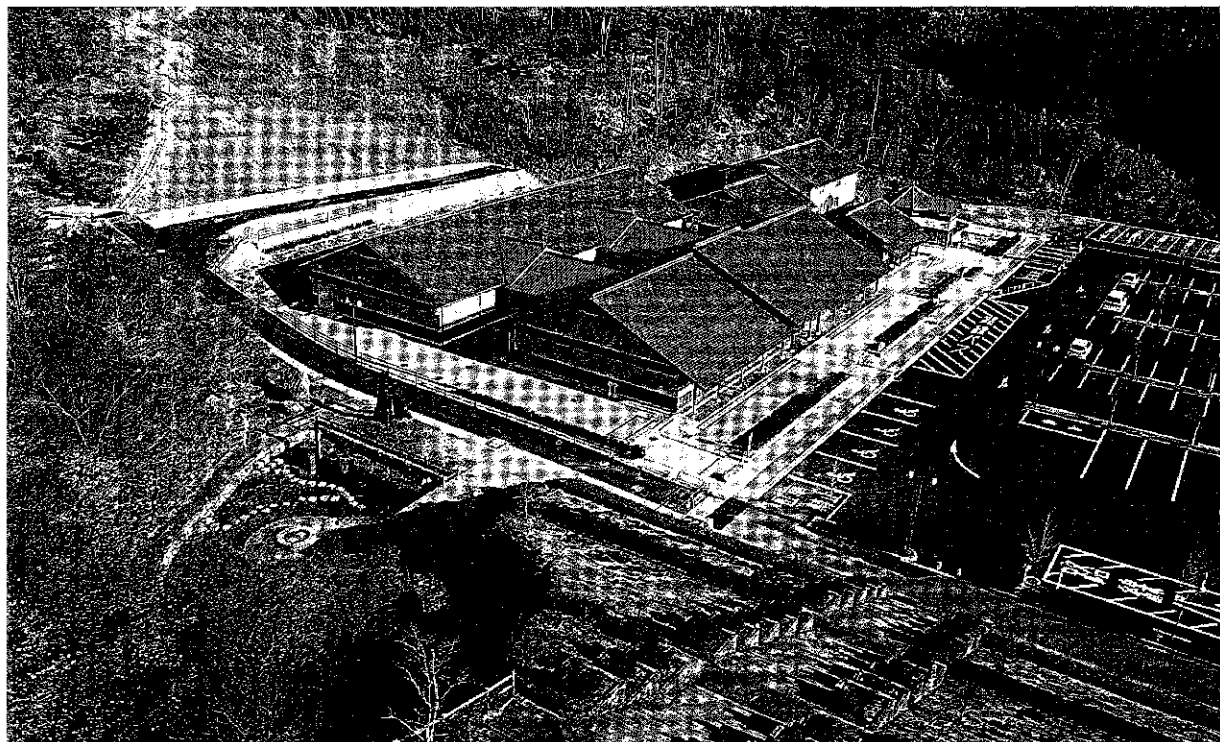
①所在 島根県大田市大森町イ1597番地3（第3駐車場：大森町イ1689番地（借地））

②用地関係

用途	面積	駐車台数など
建物敷地	4,100m <sup>2</sup>	
第1駐車場	5,700m <sup>2</sup>	普通車95台、身障者用4台、待機バス13台
第2駐車場	950m <sup>2</sup>	普通車38台
第3駐車場	9,800m <sup>2</sup>	普通車約250台
西側駐車場	530m <sup>2</sup>	職員ほか関係者用

③建物関係

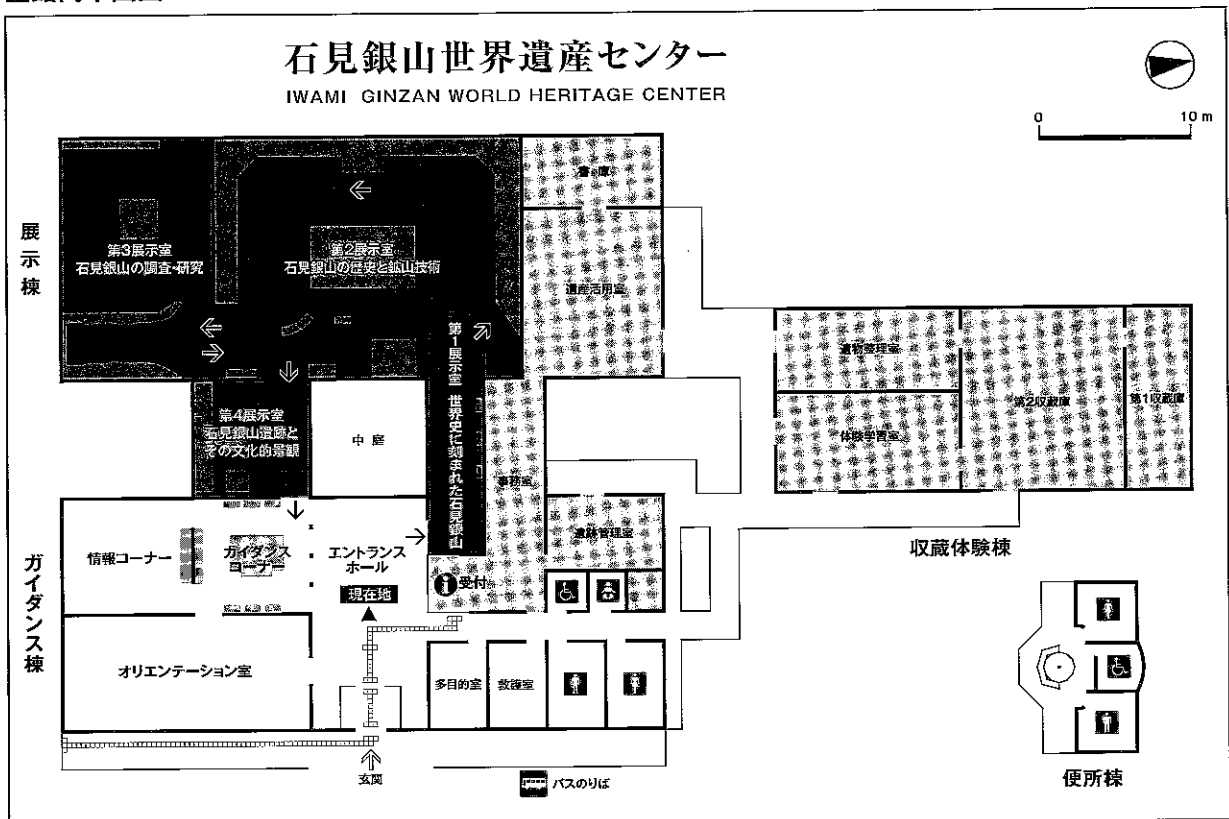
名称	延べ面積	構造	機能・役割
ガイダンス棟	763.47m <sup>2</sup>	木造瓦葺き平屋建て	ガイダンス・便益（無料）
展示棟	720.69m <sup>2</sup>	R C造瓦葺き一部2階建て	展示・解説（有料）、調査・研究、教育・普及
収蔵体験棟	477.53m <sup>2</sup>	R C造瓦葺き一部2階建て	体験学習、収蔵・保管
車庫	33.00m <sup>2</sup>	木造瓦葺き平屋建て	公用電気自動車2台
便所棟（既存）	111.78m <sup>2</sup>	木造瓦葺き一部2階建て	



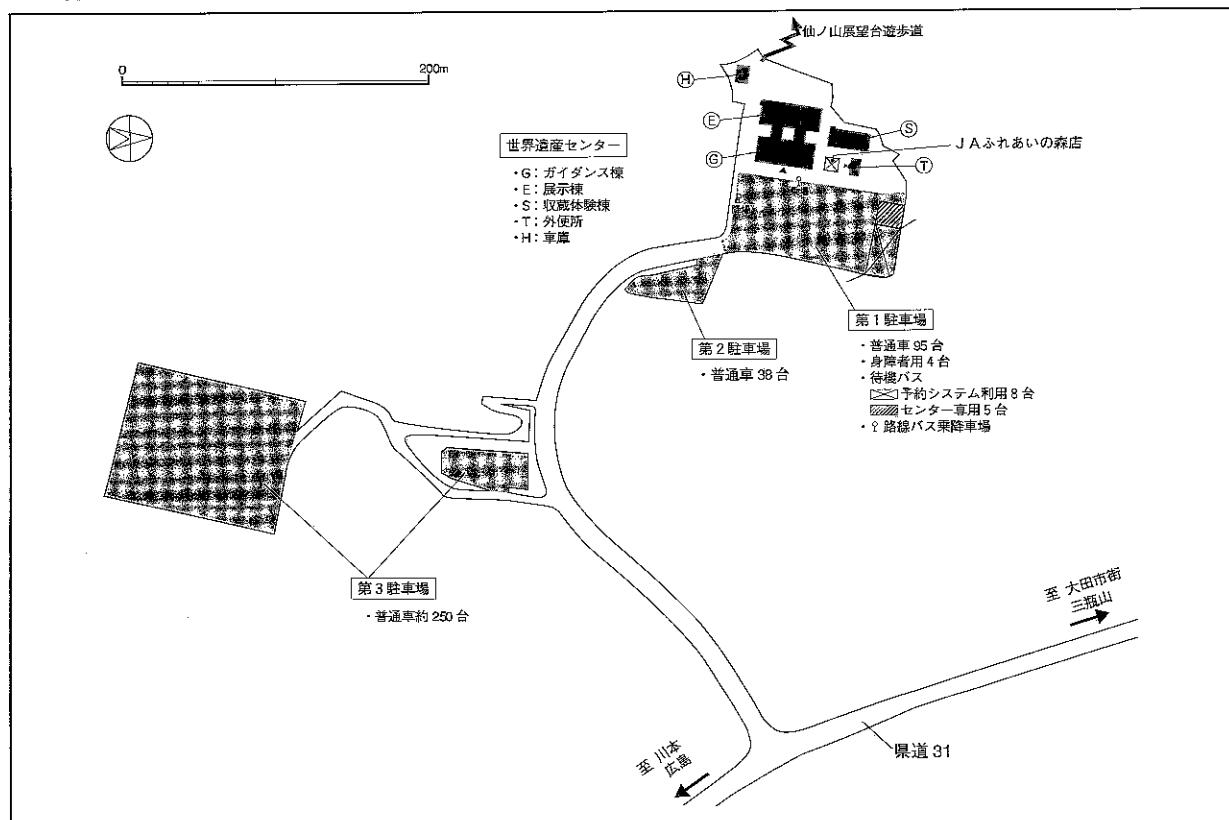
▲センター全景



■館内平面図



■全体配置図



### 3. 展示の概要

#### ■展示のコンセプト

石見銀山世界遺産センターは、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」（以下、「石見銀山」という。）のエントランス（入口）として、遺産のガイダンス（概要説明）機能を担っています。したがって、実物の歴史資料で構成される博物館や資料館とは性格が異なり、模型、映像、レプリカ、再現品を中心に構成しました。また、埋蔵文化財センターとしての機能を有しており、発掘調査により出土した遺物の展示も行っています。

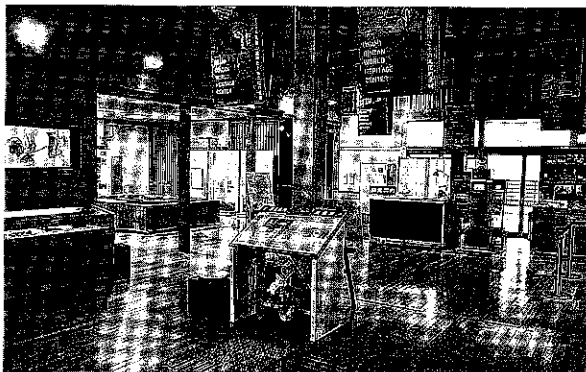
#### ■展示のテーマ

##### 1) 無料展示室（ガイダンス棟）

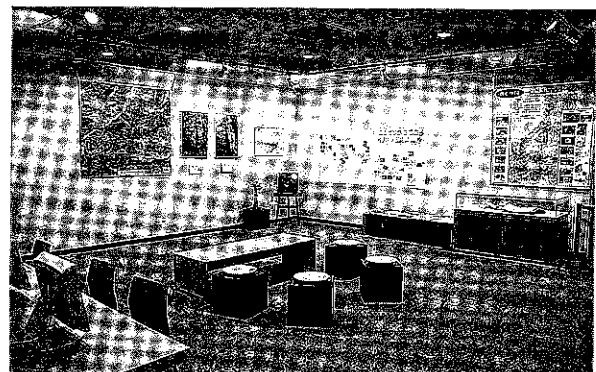
石見銀山の全体像をわかりやすく理解できることを展示テーマとしています。

遺跡の広がりや構成要素の多様性を、ガイダンス職員による案内のほか、遺跡立体模型やグラフィックパネル、遺跡情報を参照できる情報パソコン、一般／児童向けのガイダンス映像などにより紹介しています。

棟内の情報コーナーでは、調査研究の最新成果の速報展示などの企画展示を実施しています。



▲ガイダンス棟



▲情報コーナー

##### 2) 有料展示室（展示棟）

展示テーマは石見銀山が世界遺産に登録された「3つの価値」と、1996（平成8）年から進めてきた「石見銀山遺跡総合調査の成果」という、計4つのテーマから構成されています。

##### 第1展示室「世界史に刻まれた鉱山遺跡—石見銀山」

石見銀山が16世紀の東西交易によって「人類の価値の重要な交流」に大きな役割を果たしたことを紹介しています。

##### 第2展示室「石見銀山の歴史と鉱山技術」

石見銀山は、採掘から製錬の技術、支配、信仰、生活、銀の流通に至るまでの銀生産の総体を遺構として残すという、世界遺産としての「独特かつ稀な証拠」を示しています。これを①歴史②くらしと技術という2つのサブテーマで解説しています。

### ①石見銀山の歴史

16世紀の神屋寿禎による「銀山発見」から、大森の町の形成まで、映像や資料写真、復元品等で解説しています。

### ②石見銀山のくらしと技術

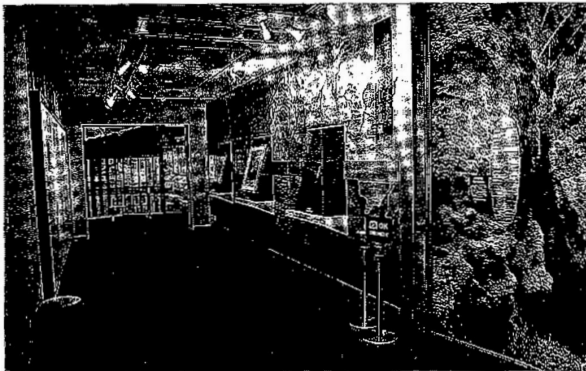
発掘調査の成果を中心に鉱山のくらしと技術を解説しています。

また、期間限定で「国重要文化財・辻が花染丁子文道服の再現品」の公開を実施しています。

\*\*平成24年度公開実績\*\*

第1期（4/1～5/24：54日） 第2期（6/23～8/20：59日）

第3期（10/2～11/19：49日） 第4期（12/25～1/7：14日） 年間計 176日



▲第1展示室



▲第2展示室

### 第3展示室「総合調査の成果」

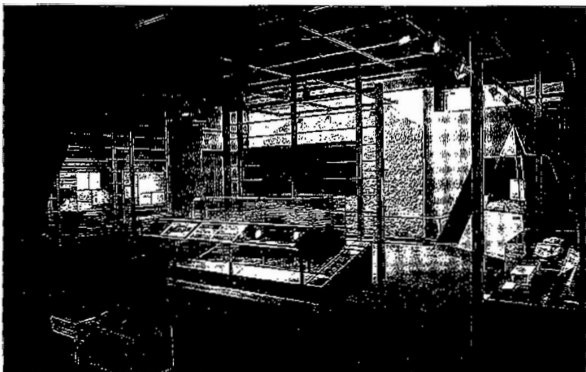
自然科学、文献、石造物、間歩、発掘調査という学際的な調査研究成果の一端を紹介しています。併せて石見銀山の地質学的な背景から鉱脈や坑道の分布などを映像、模型等で解説しています。

平成21年度からは、都市鉱山について解説するコーナーを設け、廃棄される電化製品などから希少な金属を回収・再利用している状況の展示解説を開始しています。

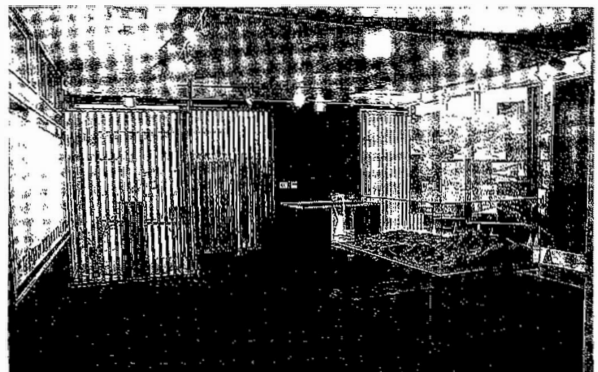
また、今年度寄贈を受けた30kgの純銀インゴットを活用し、実際にこの銀の手触りや重さを感じられる形での常設展示を行っています。

### 第4展示室「未来に引き続く石見銀山遺跡とその文化的景観」

「鉱山跡と鉱山町、街道、港と港町の総体」という石見銀山の土地利用＝文化的景観を模型、映像、パネルや歴史年表で紹介しています。



▲第3展示室



▲第4展示室

## Ⅱ. 管理運営業務の実施状況

### 平成24年度の概観

世界遺産センターは、石見銀山遺跡を理解して頂く上での玄関口でもあり、来訪者が路線バスに乗り換え、町並み保存地区へ向う「パーク&ライド」による「歩く観光」も定着してきました。

また、「世界遺産・石見銀山遺跡」としての価値や魅力を来訪者に理解していただくために、遺跡の紹介や展示室への誘導、周辺の観光案内等に努めて参りました。そして、同時にユネスコの「平和と人権尊重」の精神を広く伝えることも私達の役目です。

今年度は、「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録5周年の節目を迎え、大田市では、観光まちづくりキャンペーン「石見銀山ウォーキングミュージアム」を展開し、様々なイベントを実施しました。世界遺産センターでは5周年プロモーション事業による石見銀山四館合同企画イベントや、登録記念イベントを開催し、賑わいました。

また、「古事記」編纂1300年を記念して、出雲大社周辺を主会場に「神話博しまね」が開催され、島根の魅力と神話の世界を体感できるイベントが実施されました。島根県観光情報説明会では「神話博しまね」ラッピングバスで各地を廻り、世界遺産センターへの集客・PR活動を行いました。

センター公式ホームページでは、トップページと施設紹介のデザインを一新し、イベントや講座のお知らせ、体験メニューの紹介、ボランティア活動などを掲載し、情報発信に活用しています。

人材面では、接遇研修や人権研修を定期的に行っています。石見銀山関連施設などに広く参加を呼び掛け、意識啓発に努めています。

高速道路無料化実験終了の影響もあってか、今年度の総入館者数は109,788人で昨年対比83.9%、有料展示室観覧者数は53,004人で昨年対比81.9%に留まりました。

今後も、リピーターとして何度でもお越しいただける石見銀山遺跡を目指し、地元の方々をはじめ石見銀山関連施設や観光分野との連携をはかりながら、魅力的な情報発信を継続してまいります。



## ■平成24年度入館者の状況

総入館者＝109,788人（プレオープンからの累計＝846,502人 フルオープンからの累計＝611,128人）

展示室観覧者＝53,004人（フルオープンからの累計＝268,646人）

展示観覧料収入＝14,045,950円

【入館者数・展示観覧者数】 \*1平成21年4月1日から外国人の展示室観覧割引制度を開始

（単位：人、％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者	9,024	15,066	7,816	9,643	19,437	11,577	11,088	10,819	3,064	2,326	2,844	7,084	109,788
展示室観覧者	3,565	6,212	3,514	4,795	9,479	5,344	5,912	5,740	1,824	1,332	1,536	3,751	53,004
有料観覧者	3,443	5,928	3,385	4,606	9,324	5,085	5,649	5,433	1,722	1,316	1,492	3,522	50,959
一般	2,212	3,540	1,815	2,825	5,712	3,040	3,410	2,997	1,155	914	882	2,052	30,554
大人	2,083	3,348	1,776	2,642	4,939	2,952	3,366	2,951	1,082	865	847	1,893	28,744
小中学生	129	192	39	183	773	88	44	46	73	49	35	159	1,810
団体	165	157	636	342	47	457	406	808	48	0	81	253	3,400
大人	164	156	636	327	35	457	406	803	48	0	79	253	3,364
小中学生	1	1	0	15	12	0	0	5	0	0	2	0	36
その他割引利用	425	877	313	544	1,488	601	566	474	326	205	289	580	6,688
大人	364	802	305	498	1,200	569	540	458	295	186	276	511	6,004
小中学生	61	75	8	46	288	32	26	16	31	19	13	69	684
共通チケット利用	616	1,311	610	838	2,016	947	1,175	1,005	226	185	200	708	9,837
大人	588	1,228	608	798	1,839	934	1,170	988	218	182	197	659	9,409
小中学生	28	83	2	40	177	13	5	17	8	3	3	49	428
外国人割引者 *1	27	43	11	57	58	40	92	54	17	12	40	29	480
無料観覧者	120	284	129	189	158	259	263	402	52	16	44	129	2,045
大人	103	275	60	122	136	75	128	102	20	16	18	53	1,108
小中学生	17	9	69	67	22	184	135	300	32	0	26	76	937

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入館者	H24年度	9,024	15,066	7,816	9,643	19,437	11,577	11,088	10,819	3,064	2,326	2,844	7,084	109,788
	H23年度	9,412	17,495	9,758	13,041	25,336	13,565	13,521	11,752	4,044	2,545	2,366	7,965	130,800
	対前年度比	95.9%	86.1%	80.1%	73.9%	76.7%	85.3%	82.0%	92.1%	75.8%	91.4%	120.2%	88.9%	83.9%
展示室観覧者	H24年度	3,565	6,212	3,514	4,795	9,479	5,344	5,912	5,740	1,824	1,332	1,536	3,751	53,004
	H23年度	4,033	8,430	5,059	6,680	12,059	7,171	7,369	5,953	2,036	1,283	1,351	3,289	64,713
	対前年度比	88.4%	73.7%	69.5%	71.8%	78.6%	74.5%	80.2%	96.4%	89.6%	103.9%	113.7%	114.0%	81.9%

## 【展示室観覧料収入】

（単位：千円、％）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H24年度	963	1,749	948	1,208	2,506	1,451	1,429	1,522	499	366	415	986	14,045
H23年度	1,065	2,335	1,400	1,450	3,193	1,956	1,962	1,563	566	352	370	870	17,089
対前年度比	110.6%	133.5%	147.7%	120.0%	127.4%	134.8%	137.3%	102.7%	113.4%	96.2%	89.2%	88.2%	121.7%

## 《参考：外国人割引者》

地域別	H24	H21/4から累
東ヨーロッパ	6	55
西ヨーロッパ	59	214
北アメリカ	65	261
中南米	5	17
オセアニア	29	81
東アジア	266	667
東南アジア	18	187
南アジア・中央アジア	7	17
中東・アフリカ	2	10
国籍不明	13	25
計	470	1,534

※平成23年6月1日より「石見銀山4館共通チケット」販売開始

■石見銀山4館共通チケットとは

石見銀山有料4施設で使えるお得な割引チケット。対象施設は「石見銀山世界遺産センター」「石見銀山資料館」「重要文化財熊谷家住宅」及び「代官所地役人旧河島家」の4施設。

※平成21年4月25日より電子マネー「石見銀山WAON」サービスイン

■石見銀山WAONとは

大田市観光協会とイオン株式会社（千葉県）が業務提携し、イオンの電子マネー「WAON」に石見銀山遺跡をデザインし「石見銀山WAON」を発行。世界遺産センターなどの有料施設等（8カ所）での支払い時に割引金額で利用できるとともに、その売上金の一部が「石見銀山基金」に寄付され、石見銀山遺跡の保全に活用されます。

■主な入館団体（平成24年度）

★学校 ※視察

年	月	日	団体名	都道府県	年	月	日	団体名	都道府県
24	4	1	行田さくらロータリークラブ	埼玉県	24	7	1	明治神宮崇敬会1団	東京都
		2	JR旅行担当若手職員勉強会 ※					滋賀県立大学	滋賀県
		11	JAみどり役員	愛知県				まちづくりの会	山口県
			長久小学校同期会	島根県			10	静岡市議会視察 ※	静岡県
		14	JAL旅ウォーク撮影下見				11	明治神宮崇敬会2団	東京都
		16	神話博しまねコンシェルジュ研修会 ※	島根県			12	仁摩小学校 ★	島根県
			北三瀬中学校 ★	島根県			13	ふれあい会	神奈川県
		21	エルワークス月刊誌『清流』8月号	埼玉県			20	信毎観光りんどうツアー	長野県
		25	郵政退職者会 松江支部	島根県			25	美郷町平成24年度青少年派遣事業	宮崎県
		29	アイツアー	広島県			26	世界遺産関係都道府県主管課長会議 ※	
		30	アイツアー	広島県			27	韓国青少年の奉仕活動訪問団 ※	
24	5	1	アイツアー	広島県			28	長久小学校4年生学級活動 ★	島根県
		8	進徳女子高等学校 ★	広島県				NHK撮影	
		12	アイツアー	広島県	24	8	4	新潟県社会科教育研修会	新潟県
		14	朱蘭会	東京			5	韓国テジョン市交流事業	
		16	NC帯広	北海道				山梨県議員視察 ※	山梨県
			クラブツーリズム国内旅行センター ※					三重県戦略企画雇用経済常任委員会	三重県
		17	富山県氷見市 ※	富山県				大田小学校5年生 ★	大田市
			NHK「あさイチ」内「JAPANAび」撮影					明治神宮崇敬会3団	埼玉県
		18	遼厚高校 ★	島根県			7	島根大学国際交流センター	島根県
		24	石見銀山ウォーク	大阪府				明治神宮崇敬会4団	東京都
			富山県南砺市視察 ※	富山県			8	新見市建築士会（セラミカ・竹田さん）	
			山梨県視察 ※	山梨県			9	江津工業高校電気科1期生同窓会	島根県
		25	福光婦人会	島根県			11	PAZグループ友楽会	群馬県
		27	庄原さくら学園そよ風	広島県			14	明治神宮崇敬会5団	東京都
24	6	1	福井県一乗谷視察 ※	福井県				逸清会	香川県
		2	島根大学「地球科学野外実習」	島根県			17	「世界記憶遺産」講座	
			㈱東邦建設工業	東京都			19	浜田東中学校 ★	島根県
		7	NOSAI南部地域	青森県			20	大田一中3年生 ★	大田市
		8	藤友会				22	トーイツ(株)社友会	神奈川県
			宇都宮経友会	栃木県			23	国語研究室	
		11	コバルトツアー	栃木県			24	FM山陰ラジオ取材	
		15	古川建築	青森県			25	「旅のアトリエ」取材	
		21	温泉津中学校 ★	島根県				大田三中 ★	大田市
		22	信毎観光りんどうツアー	長野県			26	明治神宮崇敬会6団	東京都
		24	栗山町経済懇談会	北海道	24	10	1	婦人民生クラブ 石見銀山の旅	東京都
		25	和歌山県神社庁	和歌山県			4	明治神宮崇敬会7団	東京都
		27	出雲養護学校 大田分教室 ★	島根県			5	車イス移動介助ボランティア養成講座	
		29	琴扇修会	大阪府			9	防災防災国際会議	
24	7	1	千葉県大利根土地改良区	千葉県				川合小学校 ★	大田市

## ★学校 ※視察

年	月	日	団体名	都道府県	年	月	日	団体名	都道府県
24	10	12	明治神宮崇敬会 8 団	神奈川県	24	11	18	(株)ハーブ	広島県
			邑南町立羽須美中学校 ★	島根県				法政大学	東京都
			香川県宅建協会高松東部支部	香川県			19	信毎観光山陰山陽大周遊	長野県
			五十猛小学校 ★	大田市			20	大田大二中学校 ★	大田市
			大田市教育委員会生涯学習課	※	大田市			東京都立調布南高等学校 ★	東京都
		19	静岡小学校 ★	大田市			23	TGN文厚OB会	
		23	江津東小学校 ★	島根県				鹿児島市南地区民生委員児童委員協議会	鹿児島県
		25	島根県立大学 久保田研究室	島根県				島根大学歴史と考古コース	島根県
			安来どじょう研究所	島根県				BSフジ番組制作取材班	
		26	全国自治体協議会 ※					兵庫県猪名川町教育委員会視察 ※	兵庫県
			旭川東ライラック	北海道			29	俳句の句会	広島県
		28	源光寺	広島県				高松西支部	香川県
		29	松江法人会	島根県				久屋小学校 ★	大田市
			千葉県議会文常任委員会 ※	千葉県			30	整備検討委員会	
			長久小学校 ★	大田市	24	12	1	ハイランドハウス	
24	11	1	高山小学校 ★	大田市				島根県立大学	島根県
		2	新生佛教教団				12	久手小学校 ★	大田市
		5	詩吟同好会	千葉県	24	2	9	(株)トライアンフ	東京都
		6	広陵西組仏教婦人会	広島県			10	盛岡市消防団第1分団	岩手県
		7	鳥井小学校 ★	大田市			12	台湾良友旅行社	台湾
		8	静岡大付属浜松小学校 ★	静岡県			15	邑智小学校 ★	島根県
			大阪外大イスパニア語クラス	大阪府				日専連NICCオホーツク美装1班	北海道
			サンエックス会	東京都			18	静岡県議会 ※	静岡県
		9	島根県公平委員会	島根県			22	日専連NICCオホーツク美装2班	北海道
		11	上梶房農事	福岡県			24	岩国飲料組合	山口県
			総社市長良コミュニティー協議会	岡山県	24	3	1	邑智中学校 ★	島根県
		13	出雲第三中学校 ★	島根県				三都物語	富山県
			台湾 黄金博物館					九州大学 工・地球資源	福岡県
		14	琴引の里	島根県			3	上十年畑連合自治会	島根県
			朝波小学校 ★	大田市			4	山口大学情報生化学研究室	山口県
		15	大田市連合婦人会	大田市			5	れいかんツアー	高知県
			大田小学校 6 年生 ★	大田市			6	広島 佐伯区役所	広島県
			新生佛教教団				7	大和小学校 ★	島根県
			グリーンアップル旅行会	北海道			12	沖友自治会	広島県
			年金者連盟美和支部				15	三次市立布野中学校 ★	広島県
		16	朝酌寿会	島根県				JAなのはな	富山県
			西川病院精神科デイケア	島根県			28	岡山県津山市議員 ※	岡山県
		17	奈良県教区仏教社年連名	奈良県				長崎市議員 ※	長崎県
			良友旅行者 (台湾)					SBS学苑	静岡県
24	11	18	台湾 黄金博物館					杷木小学校 ★	福岡県

## ■誘客・広報事業

指定管理者制度2年目の世界遺産センターでは、民間の視点から誘客・周知・宣伝に努めました。また、国内に留まらず国外へも情報発信をしてきました。主なPR活動の概要は次のとおりです。

### 1) 「石見銀山ヘレッツ5(GO)周年」

登録5年目を迎えた今年は、6月30日から世界遺産登録記念日を祝うイベントをおこないました。7月2日の登録記念日を施設無料開放としました。節目のイベントでもあり、センターでは様々なイベントを催しました。

#### ●「こども一日館長」

世界遺産登録年に生まれた、市内に住む7月生まれの子供を対象に、一日館長を募集しました。務めた子供は、偶然7月2日の登録日と同じ誕生日という事もあり、5周年イベントと子供の誕生日を世界遺産センターで祝いました。



▲こども一日館長

#### ●「親子で歩こう！銀山トレッキング」

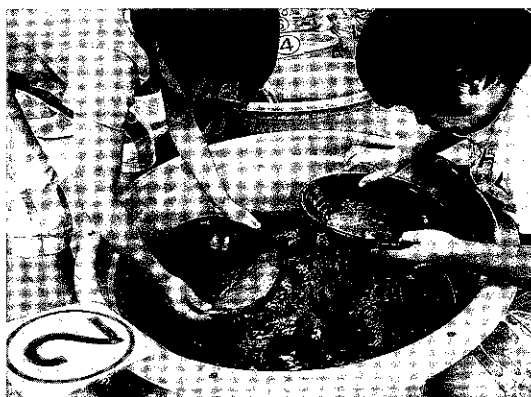
専門家と一緒に歩く、登録記念イベントだけの特別講座を企画しました。子供にもわかりやすく噛み砕いた解説がとても印象的な講座でした。雨の中のトレッキングでしたが、みなさん一生懸命歩いて無事完走できました。



▲親子で歩こう！銀山トレッキング

#### ●「銀をさがせ」

大人も子供も夢中になる人気イベント。銀の精錬技術一灰吹法の中の「ゆりわけ」作業の疑似体験ができる体験です。実際は粉成した鉍石を水の張ったタライの中で比重選鉍し、銀を含んだ鉍石をゆり分ける作業でした。



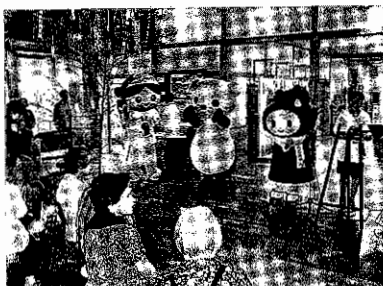
▲銀をさがせ



## ●様々なイベントの様子



▲浴衣姿でおもてなし



▲ゆるキャラ大集合



▲天領太鼓

## ●「丁銀にさわってみよう」

島根県立古代出雲歴史博物館の協力により実現しました。専門職員の解説を聞きながら、滅多に触ることのできない貴重な銀貨幣に触れ、銀の重さを体感できました。



▲丁銀にさわってみよう

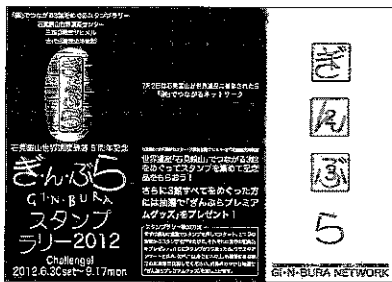
## 2) 「開館5周年記念」

世界遺産センターは、ガイダンス棟・展示棟・収蔵体験棟の3つの棟から成り立った学習施設です。2007年10月にガイダンス棟を先行オープンし、その翌年10月20日3棟フルオープンの運びとなりました。これを記念して今年度より10月20日のフルオープンの日を施設無料開放しました。

## 3) 他施設との連携事業

周知・誘客を目的とした合同イベント「ぎ・ん・ぶ・ら」スタンプラリーを島根県立古代出雲歴史博物館、島根県立三瓶自然館サヒメル、石見銀山世界遺産センターの3館で世界遺産登録記念月の6月30日～9月17日まで開催しました。また、島根県立古代歴史博物館、弥生の森博物館、兵庫県立考古博物館のイベントに参加するなど広報・連携を強固なものとするよう事業を進めました。

また、「石見銀山ウォーキングミュージアム5周年プロモーション事業」の一環として、石見銀山4館（石見銀山資料館、熊谷家住宅、旧河島家、石見銀山世界遺産センター）合同企画歴史追体験ワークショップ「以銀為暮（ぎんをもつてくらしをなす）～銀と暮らしの博物館を歩く～」 「銀をつくる・はかる・つつむ・おさめる」体験ツアーを夏休み期間中4回実施しました。



▲ぎんぶらスタンプラリー



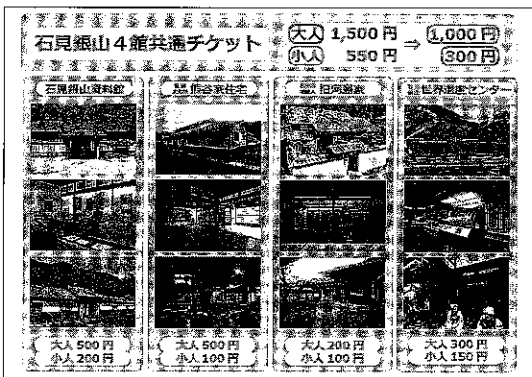
▲兵庫県立考古博物館秋まつりに参加



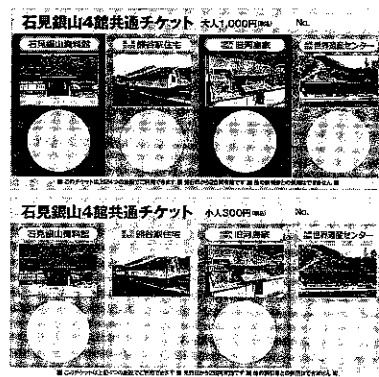
▲歴史追体験ワークショップ「以銀為基」の様子

#### 4) 「4館共通チケット」

石見銀山資料館、家の女たち（熊谷家住宅・旧河島家）、石見銀山世界遺産センターの3施設間連携事業の一環として、石見銀山遺跡の歴史・文化等の教育普及にあたり相互に協力し、各施設の発展及び生涯学習の推進に寄与することを目的として共通割引チケットを作成し平成23年6月1日より発行しています。



▲ポスター



▲共通チケット（上：大人券 下：小人券）

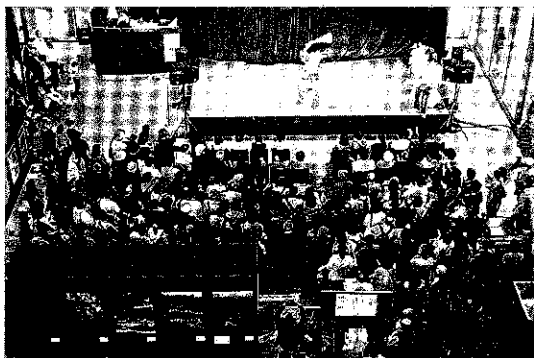
#### 5) 石見銀山伝

日時：平成24年10月20日（土）11:00～19:00

平成24年10月21日（日）11:00～18:00

会場：丸ビル一階：マルキューブ（東京都千代田区丸の内）

概要：石見神楽上演の間にセンターの紹介・宣伝も兼ねて世界遺産登録5周年を迎えた石見銀山遺跡の魅力伝え存在をアピールしました。



▲石見神楽上演



▲30kgの銀塊にチャレンジ

## 6) 第5回考古博古代体験・秋まつり

日時：平成24年11月2日（金）事例報告会・シンポジウム 14:00～18:00  
平成24年11月3日（土）古代体験・秋まつり 9:30～16:00

会場：兵庫県立考古博物館（兵庫県加古郡播磨町大中1-1-1）

概要：県内外の主要博物館等を招致して、さまざまな古代体験メニューの実演を通じて、施設間の連携と取り組みを確認し活動を全国に広報する事業です。

世界遺産センターは、石見銀山で行われていた製錬作業の一つである「比重選鉱」を紹介しました。

参加費：500円/回一人

参加者：80人



▲比重選鉱体験の様子

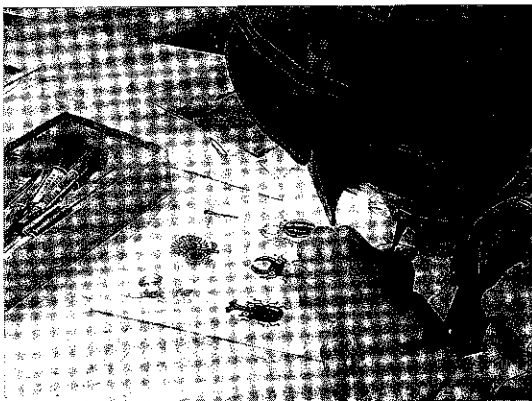
## 7) しまねふるさとフェア2013

日時：平成25年1月19日（土）10:00～17:00  
平成25年1月20日（日）10:00～16:30

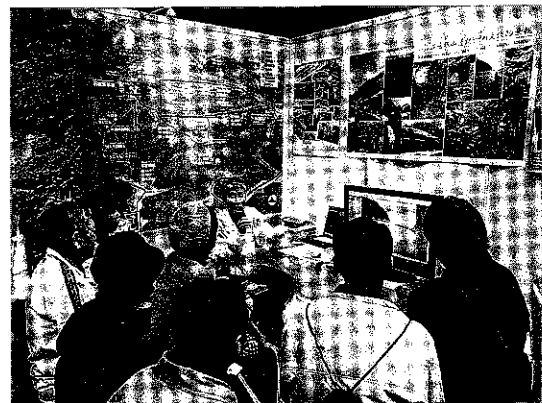
会場：広島県立総合体育館：広島グリーンアリーナ（広島市中区基町4番1号）

概要：鳥根県、鳥根県内市町村等が主催する、毎年恒例のイベントです。隣接県であり、県外観光客入込数の多い広島県において、鳥根県各地域の魅力や観光資源を紹介し、鳥根県と広島県のより一層の交流を図るものです。今年は《縁》をテーマに掲げられました。

石見銀山世界遺産センターは、屋内ブースでは《自然の中の石見銀山遺跡》をテーマに遺跡ガイドスを行い、“なんちゃって丁銀づくり体験”では丁銀形のプラ板に好きなイラストを書き、オープンで焼きあげてオリジナルキーホルダーを作りました。



▲なんちゃって丁銀づくり体験



▲石見銀山ブチ講座

外ブースでは「銀さがし」を実施しました。石見銀山で銀を製錬する行程のひとつ、「比重選鉱」という、桶の中の土や砂に混ざった銀粒を水の中で「ゆりぼん」を使って探し出す体験です。毎回ともに大盛況でした。

参加費：500円/一人1回

参加人数：19日（土） 20名/回 … 6回実施

20日（日） 20名/回 … 5回実施



▲銀さがしの様子

#### 8) 企画展「台湾 金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館展」

島根県教育委員会では、平成20年度より、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値をより高めて、広く周知することを目的としてテーマ別研究事業の「最盛期石見銀山の復元」および「東アジアの鉱山比較研究」を実施しています。

平成24年度は、石見銀山遺跡が世界遺産登録となって5周年目であるとともに、近代において石見銀山最後の操業を行った藤田組創始者・藤田伝三郎の没後100年の節目の年でもあります。ここで、近代石見銀山と少なからぬ縁で結ばれながら、戦後は日本人の記憶から失われつつある台湾の鉱山に光をあてることは大きな意義を持つと考えられます。1895～1945年の半世紀の間に築かれた、日本と台湾の近代史を「鉱山」という視点から紐解く試みは前例が少なく未開拓な領域ですが、この企画展・シンポジウムが切っ掛けとなって、日台の間での調査研究及び交流が促進されることを期して開催しました。

展示にあたっては、台湾新北市立黄金博物館の多大な協力により、貴重な実物資料や写真をお借りして充実した内容となりました。



実施日：平成24年10月31日(水)～平成24年11月26日(月)

場 所：石見銀山世界遺産センター

展示資料：実物資料12点（うち10点は新北市立黄金博物館より借用）

写真70点



### Ⅲ. 総合調査研究業務の概要

#### 1. 考古学的調査研究

##### ■発掘調査

石見銀山遺跡での発掘調査は、昔の人々が地面に残した痕跡や道具から、銀の採掘・製錬技術や、それに関わった人々の営みを解明・証明する役割を担っています。平成24年度の調査では、昆布山谷の2地点を対象としました。

##### 1) 昆布山谷H24-1トレンチ

調査期間：平成24年9月18日～12月21日

所在地：大田市大森町ホ381

##### 概要

この地点は、佐昆売山神社脇参道から300mほど山道を登ったところに位置します。垂直に近い岩盤と谷、尾根を越える山道との分岐点にあたります。調査地点周辺の岩盤には三ヶ所の坑口があり、坑道から排出したと考えられる小礫などの堆積がみられました。

調査の結果、表土から20cm程度の深さで、2.5m×3mの石囲いの建物跡などが検出されました。この建物の内部には、石を組んで作った80m四方の構造物があり、内側には火を受けた土と灰が入っていました。建物や構造物の内部には遺物がなく、年代や用途は不明です。ただし、建物自体の規模が小さいこと、坑口の前に位置すること、生活用品や製錬・鍛冶にかかわる遺物がないことなどから、現時点では、坑口前の詰所や見張所といった性格が推測されます。発掘調査以外の分野も含めて、より一層の調査が必要です。

##### 2) 昆布山谷H24-2区

調査期間：平成24年9月18日～12月21日

所在地：大田市大森町ホ368

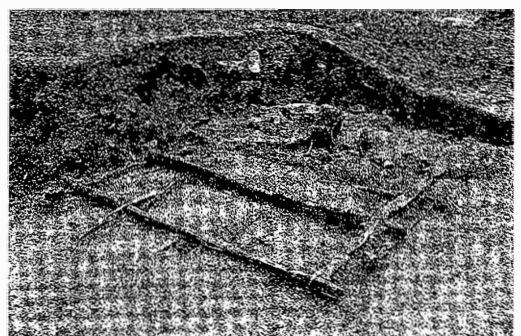
##### 概要

H24-1トレンチよりも少し標高の低い地点に位置します。平坦面の西側は岩盤が露出しており、岩盤をくりぬいた穴に小さな地蔵が一体鎮座しています。また、この平坦面周辺には坑口や、長楽寺跡への登り口などが存在します。

調査を進める中で、長さ180cmの棒状の木材が、



H24-1 トレンチ



H24-2区

組まれたような状態で発見されました。形態や、木材に粘土が付着していることなどから、現時点では、建物の壁が倒れ、その芯材が残ったものと考えられます。木材は、建築では梁などによく使われる松でした。これらの木材の下に、本来の遺構がまだ埋まっていると考えられます。来年度も引き続き調査を行い、どのような建物なのかを調べていきます。

## ■石造物調査

石造物調査は、石見銀山遺跡の歴史的過程を石造物という観察対象をとおして明らかにし、鉾山遺跡としての特性を把握することを目的に実施しています。石造物には様々なものがありますが、現在は鉾山の盛衰が直接的に反映されると考えられる墓石を重点的に調査しています。

平成24年度は、落石防護柵設置予定地内に本経寺墓地、西善寺墓地が存在することが明らかとなったため当該地の石造物悉皆調査と発掘調査を実施しました。

### 1) 平成24年度石造物及び発掘調査指導会

実施日：平成24年8月7日

場 所：石見銀山世界遺産センター、石見銀山遺跡大谷地区本経寺墓地

指導者：田中義昭氏（元鳥根県文化財保護審議会委員）、大橋泰夫氏（鳥根大学法文学部教授）、山根正明氏（松江市教育委員会文化財課）

概 要

本経寺墓地の調査方法の指導を得るとともに、墓石の分布しない空閑地に設定した発掘調査トレンチについて、考古学、城館調査の観点から指導を得ました。

第1トレンチを設定した広い平坦面については、山吹城の登城道に設けられた「坂小口」である可能性が高いことが指摘されました。

### 2) 仙ノ山石銀地区墓Ⅲの石造物悉皆調査

実施日：平成24年8月6日～10日

場 所：大田市大森町大谷 本経寺跡

指導者：田中義昭氏

参加者：大田市・鳥根県教育委員会職員

概 要

大谷地区本経寺墓地にある石造物を悉皆調査しました。この墓群は、山吹城の城郭機能が大森町に移転された後の寛永年間に造墓が開始されたものです。ここでの最古の紀年銘は寛永3（1626）年の組合せ宝篋印塔でした。17世紀前半の寛永期から造墓が開始され、江戸時代を通じて墓地として使用されたことが分かりました。総数では130基の墓石が確認されました。

### 3) 平成24年度調査報告書作成

概 要

悉皆調査した大田市大森町大谷地区本経寺墓地の調査成果を掲載しました。



本経寺墓地の現状

## 2. 歴史・民俗学的調査研究

世界遺産としての顕著な普遍的価値を高めるため、散逸の危機にある地域史料を主対象として文献調査を実施しています。その際、人権・同和問題の解決へとつなげるため、地図・地名、人権・同和問題調査を通じて問題への理解促進と意識の向上をめざしました。調査成果の活用方法については、類例調査を行いつつ引き続き検討しています。

### ■文献調査

石見銀山の歴史と国内外におけるその意義を明らかにするため、石見銀山と石州銀を含む日本銀に関する文献・史料の所在や内容を学術的に調査しています。史料や文献の搜索・閲覧・整理・撮影をし、必要に応じて目録作成や解説を行って保存・活用することとしています。

#### 1) 文献調査指導会

日 時：平成24年6月9日（土）10:00～11:50

場 所：鳥根県分庁舎2階教育委員室（松江市殿町）

出席者：文献調査員、鳥根県職員

概 要

平成24年度の調査計画、個別文書の具体的な調査や所在確認調査について協議を行い、長期的な研究計画、調査成果や史料の公開のあり方について検討しました。調査成果を公開する刊行物については、近世の石見銀山に関する基礎的な史料となる「万留」と「江戸江持参之書物留」の翻刻を報告書として刊行しています。これらの史料は18世紀における石見銀山の基本情報を収め、内容は代官所領内の財政・訴訟・寺院・鉱山など多岐にわたっています。

#### 2) 史料調査

日 時：平成24年4月～平成25年3月

場 所：各文書所蔵先（大田市大田町ほか）

出席者：文献調査員、鳥根大学学生、大田市職員、鳥根県職員

概 要

平成24年度は、次にあげた個別文書の目録作成および撮影を行いました。

① 寺社文書：西本寺文書、観世音寺文書、栄泉寺文書

② 諸家文書：熊谷家文書、竹下家文書、上野家文書

このうち、前年度より継続してきた西本寺文書と観世音寺文書については、撮影と目録作成を終了し、栄泉寺文書、上野家文書は次年度に作業完了を予定しています。また、熊谷家文書、竹下家文書については、数万点にも及ぶ膨大な史料群であるため、長期にわたり継続して調査を行っていく予定です。

このほか、京都大学法学部図書室が所蔵する熊谷家文書、鳥根県立古代出雲歴史博物館に寄託されている南八幡宮経筒・銭貨についても調査を行いました。

#### 3) 石見銀山資料館との共同調査

日 時：平成24年6月25日（月）、26日（火）、12月4日（火）

場 所：林家（邑智郡美郷町）

出席者：文献調査員、鳥根県職員

## 概 要

石見銀山資料館による林家文書の調査へ参加し、共同で整理・記録作業を行いました。林家文書は、近世銀山街道沿いの村役人を務めた家に伝来した史料群であり、村役人関係、経営関係などの数千点にも及ぶ史料の目録作成を継続して行いました。

### ■地図・地名、人権・同和問題調査

石見銀山遺跡とその周辺は、戦国時代に戦国大名によって銀山争奪戦が繰り広げられ、江戸時代には幕府の石見銀山支配の中心地となりました。このため銀山には多くの鉱山労働者をはじめさまざまな身分の人びとの生活がありました。江戸時代の支配のあり方は、全国の幕領に共通するものと、銀山領独自のものがあつたようです。被差別身分の人びとも身分制にもとづく支配機構のなかに位置づけられ、主に治安維持に関わる業務についてきました。その一方で、当時から忌避・差別された歴史があります。

石見銀山に関わる調査研究は、ユネスコの基本理念である「平和と人権尊重」の精神にのっとり行うべきであることをふまえ、歴史的事実の解明が石見銀山に関わる人権・同和問題の解決につながる取り組みとなるよう、人権・同和問題への理解を深め、意識の向上を図る必要があります。そのため、有識者による研究会の開催と関連施設の視察を実施しました。

#### 1) 人権研修会

日 時：平成25年2月26日（火）10:30～12:00

会 場：石見銀山世界遺産センター オリエンテーション室

講 師：島根県人権啓発推進センター さねしげひろゆき 實重徹之氏

演 題：共に優しく生きる～人権尊重の視点にたつて～

参加者：大田市職員、石見銀山ガイドの会、石見交通職員、島根県職員ほか、合計43名

#### 概 要

講師の實重氏には、新聞報道を資料に用いつつ、東日本大震災にかかる人権課題として、原発事故への誤った理解に基づいた差別等々人権問題の深刻さを説明していただきました。そして、一人ひとりが互いの個性・違いや人権を尊重して共に支え合う「共生の心」に照らして、そうした人権課題に取り組むことの大切さをうかがうことができました。

本研修会では、県市関係職員はもちろんですが、石見銀山遺跡への来訪者を受け入れる、公開施設職員のみなさんにも多数受講していただきました。

#### 2) 人権・同和問題関連施設の視察

日 時：平成24年8月31日（金）

場 場：柳原銀行記念資料館（京都市下京区）

視察者：島根県職員

#### 概 要

柳原銀行記念資料館では、近代に地元崇仁地区の振興に尽力した人々の業績や、地域の変遷・近年の地域住民活動等を扱った展示がなされています。その観覧を通じて、崇仁地区の変遷や同館の活動への理解を深めました。

## ■教育普及方法等調査

### 1) 先進事例の調査

日 時：平成25年3月6日（水）

場 場：国立科学博物館（東京都台東区上野公園）

視察者：島根県職員

#### 概 要

石見銀山遺跡の文化的・歴史的価値の情報発信を効果的に行うためには、体験学習や講座・シンポジウムなど教育普及活動が不可欠です。それらの参考事例として、世界遺産や鉱山遺跡などでの施設や活動を視察し、見識を深めることが本調査の目的です。

平成24年度は、国立科学博物館における展示内容を視察しました。なかでも「江戸時代の鉱業」コーナーでは、豊かな資源と優れた技術によって近世日本の鉱業が支えられていたことや、西洋との対比による燃料資源の違いや精錬技術の進化の度合などが紹介されていました。特に目を引いたのは、近年の研究成果である「小判の色揚げ技法」の展示で、化学的処理によって小判が山吹色に変化する様子が、電子パネルを使いながら分かりやすく具体的に説明されていて、石見銀山世界遺産センターの展示や普及活動を考える上で大変参考になりました。

## 3. 自然科学的調査研究

従前の科学調査など自然科学的な調査を一つの体系として整理発展させ、石見銀山遺跡の実態を解明し、より価値を高める調査を行っています。この調査の目的は、鉱山技術の復元、遺跡の保存、環境保護等の解明です。これらの成果は講演会や鉱山技術の体験、現地ガイド、現地公開などで公表します。

## ■考古資料分析調査

### 1) 石見銀山遺跡昆布山谷出土レンガの科学分析

#### 概 要

島根県内で最古級のレンガについて比較するため、昆布山谷地区で出土したレンガ5点と久喜大林鉱山（邑南町）で出土したレンガ5点を対象として、島根県産業技術センターにおいて科学分析を実施しました。分析項目は、耐火度測定、吸水率測定、蛍光X線による定性分析、X線回折分析、圧縮強度試験です。

### 2) 島根県立古代出雲歴史博物館所蔵の古丁銀等の科学分析

古代出雲歴史博物館で所蔵している古丁銀16点、慶長丁銀2点、その他5点について、京都国立博物館に輸送して蛍光X線分析を実施しました。

## ■生物調査

### 陸棲脊椎動物、昆虫類、植物などの生物調査

実施対象：石見銀山遺跡及びその周辺

実施方法：財団法人しまね自然と環境財団（島根県立三瓶自然館）に委託

#### 概 要

平成20年度から代表的な自然環境を有する地域を対象に生物調査を実施し、年次変化や影響の有無を把握することとしています。平成24年度は銀山川遊歩道、要害山登山道、本谷地区、鞆ヶ浦港、沖泊港について年2回（春・秋）の継続的監視・観察を行いました。また、大久保間歩、矢滝

城跡、石見城跡において、特定動植物（コウモリ類、洞窟性昆虫類、ギフチョウ、ラン類など）の調査を行い、生息状況の記録を行っています。来訪者の増加などに伴い、生物環境への人為圧は高まっていますが、現在のところ大きな変化はありません。新たに希少動植物の存在が確認されており、継続した情報収集が必要です。

## ■資産保全調査

### 石造物モニタリング調査

#### 概 要

石見銀山遺跡に多く存在する石造物の風化度、崩壊状況などを観察・測定し、対応策を検討するため、指導会を開催しました。石造物等の保存は、現象の確認、原因の究明、対策の実施という手順で進める必要があります。当面は経年変化の観察と、気象条件等のデータ蓄積を行っています。石材の乾湿の繰り返しによる劣化が大きな原因とみられるため、周辺の温湿度や水分の条件など、石の乾湿に係る機器測定を目視観察と併せて行っています。また、データは単年度ではなく恒久的に蓄積しなければ、物件の保存処理後のメンテナンスが行えないので、環境測定の継続的な実施は必要です。

平成24年度は、昨年度から引き続き龍昌寺跡代官墓にデジタル温湿度計を設置し、継続して測定データを蓄積しています。

#### 1) 調査指導：石見銀山遺跡の石造物温湿度データ解析と今後の石造物保存対策について

日 時：平成25年3月29日（金）

指 導 者：脇谷草一郎（奈良文化財研究所）

田村 朋美（奈良文化財研究所）

指導内容：

石造物は周辺の環境によって、劣化の速度が違ってくる。観測が実施されている温度、湿度以外には、①日射量、②雨量（降雪量）、③大気圧などを測定する必要があるが、これらのデータは、個別に機器を設置して観測するには経費面などで困難なので、地方気象台のHPで過去の観測データを公開しているのを活用すること。

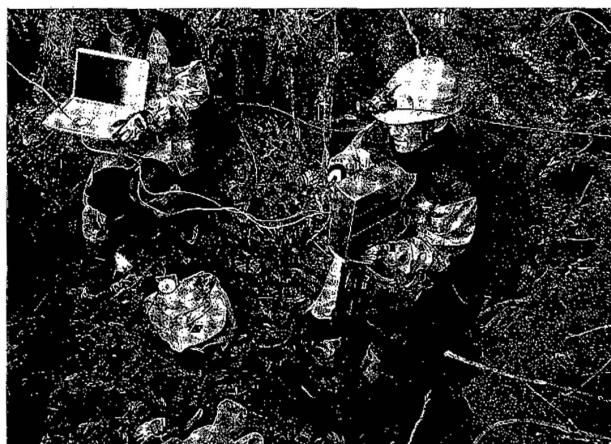
また、石造物が劣化する要因として、石材そのものが持つ特性も大きく影響するので、石材の含水率（吸水と乾燥の差が激しいと劣化の要因となる）、塩分量、硫化物（硫黄）の含有量の調査が必要であることを指摘されました。

## ■間歩調査

石見銀山遺跡では世界遺産登録前に間歩、露頭掘りの分布調査を実施しています。

平成23年度から5カ年計画で、未調査区域や既調査済区域の経年変化状況の調査を実施しています。今年度は、大森町周辺40Ha、要害山東麓14Haについて分布調査を実施しました。

また、松江工業高等専門学校の久間英樹教授のチームによる間歩のロボット探査を602、603、612号間歩などで実施しました。



間歩のロボット調査の様子



## 4. テーマ別調査研究

平成20年度から「最盛期石見銀山の復元」と「東アジアの鉱山比較」を大きなテーマとして、およそ3年周期の共同調査研究を進めています。この研究では、考古学、歴史地理学、地質学、鉱山学などの外部の各種研究者に石見銀山遺跡客員研究員として参加してもらい、年に2回程度の共同検討会議を開催しながら進めています。

### ○石見銀山遺跡客員研究員 名簿

研究テーマ	氏名	所属
最盛期石見銀山の復元	井上雅仁	島根県立三瓶自然館
	大庭康時	福岡市埋蔵文化財センター
	仁木宏	大阪市立大学大学院文学研究科
	藤原雄高	石見銀山資料館
	山村亜希	愛知県立大学文学部日本文化学科
	中野茂夫	島根大学大学院総合理工学研究科
東アジア鉱山比較研究	中西哲也	九州大学総合研究博物館
	仲野義文	石見銀山資料館
	中村唯史	島根県立三瓶自然館
	吉原道夫	佐倉市立白井南中学校

#### ■最盛期石見銀山遺跡の復元研究

この事業では、考古・文献・歴史地理・自然科学等各分野の専門的な研究者による調査研究によって、土地・人・物の状況解析を基軸とし、16世紀から17世紀初め頃にかけて最盛期を迎えた石見銀山の景観を復元的に明らかにすることを目標に、展示やイラスト作成なども念頭に置きながら調査研究を行っています。

#### ■東アジア鉱山の比較調査研究

石見銀山遺跡が世界遺産に登録された際、ユネスコ世界遺産委員会から「石見銀山遺跡及び国内外の他の鉱山遺跡との比較研究の実施」が要請されました。このため、島根県と大田市では東アジアの鉱山遺跡の情報収集を行うこととしました。海外鉱山については、中国の情報収集を実施しています。また、国内については、生野銀山を始めとする石見銀山と関係の深い銀鉱山について共同研究を進めています。また、久喜大林鉱山を始めとした県内鉱山についても、江戸時代に石見銀山御領に含まれた鉱山を中心に調査を行っています。

## ■事業の実施概要

### 1) 第11回石見銀山遺跡客員共同検討会の開催

実施日：平成24年5月22日

場 所：石見銀山世界遺産センター

出席者：客員研究員、大田市教育委員会・島根県教育委員会職員

概 要：検討会では「最盛期石見銀山の復元」と「東アジア鉱山の比較研究」の2つのテーマ研究について、各客員研究員から研究状況の報告と今後の研究計画の発表が行われました。

### 2) 第12回石見銀山遺跡客員共同検討会の開催

実施日：平成24年12月14日

場 所：島根県立古代出雲歴史博物館会議室（出雲市大社町）

出席者：客員研究員、大田市教育委員会・島根県教育委員会職員

概 要：「最盛期石見銀山の復元」を研究するうえで銀流通・対外関係の問題が欠かせないことから、外部講師を招くなどして以下の4つの報告があり、質疑応答・意見交換を行いました。

- 1) 桐山浩一氏「京都における銀の「普及」とその要因」
- 2) 伊藤幸司氏「16世紀の大内氏と東アジア」
- 3) 本多博之氏「16世紀山陰地域における流通経済と貿易」
- 4) 目次謙一「戦国・織豊期の石見国や近隣での銀流通」

### 3) 第3回石見銀山遺跡拡大客員共同検討会の開催

実施日：平成25年3月8日

場 所：石見銀山世界遺産センター会議室

出席者：テーマ別調査研究客員研究員、文献調査員、間歩調査指導者、発掘調査指導者、大田市教育委員会職員、島根県教育委員会職員

概 要：当拡大検討会は、各分野で多面的に行われている石見銀山の調査研究の現状やその成果について、関係者同士の情報交換・意見交換を進めることを目的に、平成22年度から継続して実施しています。今回は以下の11本の報告が行われて意見交換が行われました。

- 1) 中田健一・新川 隆「2005～2010発掘調査他の総括報告」
- 2) 岩橋孝典「本経寺跡石造物調査・発掘調査」
- 3) 間野大丞「間歩調査について」
- 4) 岩橋孝典「近年の科学調査について」
- 5) 新川 隆「陶磁器からみた石見銀山周辺地域－仁摩町出土資料を中心に－」
- 6) 鳥谷芳雄「石見銀山関係の絵画史料調査から」
- 7) 西尾克己「石見銀山遺跡出土の在り系陶器と石見焼」
- 8) 若槻真治「石見銀山の街道と柵列の考察」
- 9) 小杉紗友美「今年度文献調査のまとめ」
- 10) 青木俊介「熊谷家小蔵内の祈禱札について」
- 11) 目次謙一「古龍の発掘調査について」

#### 4) 東アジア鉱山の比較研究に伴う調査及び指導

##### ① 呂南町久喜大林製錬所の調査指導

明治31年～明治41年にかけて、津和野掘家の経営によって稼働した製錬所跡を呂南町教育委員会で発掘調査を実施しています。この調査に関わる調査指導が平成24年10月15日と11月29日に実施され、石見銀山との比較のため参加しました。

##### ●新潟県佐渡金銀山の比較調査

平成24年7月18日～21日にかけて、佐渡金銀山の視察を行いました。西三川砂金山、鶴子銀山発掘調査現場、相川金山について見学を行ったほか、21日には両津郷土博物館において鉱山絵巻検討会にオブザーバー参加しました。

##### ③企画展「台湾 金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館展」の開催

P19で紹介したとおり、台湾新北市立黄金博物館の協力の下、開催実施しました。

#### 5) 最盛期石見銀山の復元に伴う研究会参加や発掘調査

##### ①研究会・シンポジウムの参加

平成24年度は、次の3つの研究会・シンポジウムに参加しました。

##### ●中世都市研究会「中世都市から城下町へ」

中世・近世城下町の研究史・位置づけ、地域内の都市ネットワークの形成、中世都市から近世城下町への変容などについての報告がなされました。鉱山町・港町の調査研究に際して、先行研究をふまえながら、これら諸報告より得られたことを活かしてゆくことは有益だと考えられます。

##### ●関西近世考古学研究会「関西における町屋敷の変遷」

主に関西における近世の町屋を対象に、発掘調査事例に基づく考古学研究の成果が報告され、町家での土地利用のあり方とその変化について議論が行われました。個々の報告を通観することで、比較対象とされた江戸をも含む、全体的な町家変遷の傾向を見て取ることができ、石見銀山遺跡の町屋敷の調査研究において参考となりました。

##### ●シンポジウム「大阪上町台地から都市を考える6」

本シンポジウムは、城下町大坂と江戸の形成過程や景観の比較・検討からそれぞれの特徴を出すことを主目的としています。豊臣氏の大坂・徳川氏の江戸、両方とも大規模な地形改変により都市が形成され、その過程・遺構などに各都市の特徴が現れていることが提示されました。近年唱えられている、温泉津に毛利氏の支配拠点が設けられていたとする説をふまえ、温泉津や鉱山町でも同様の視角で検討することが重要であると考えています。

##### ②古龍地区の発掘調査

『銀山旧記』などの文献史料に現れる「古龍（古柳）」の港については、これまで詳しい現地調査が行われていませんでした。そこで今回、基礎データを得ることを目的として発掘調査を実施しました。「古龍」は文献史料から、16世紀代に活況を呈した港町であったと推定されますが、昭和40年代以降は集落が無人となり、現在では容易に近づくこともできない場所となっています。

調査地は大田市温泉津町湯里字古龍、調査期間は平成25年2月25日～3月22日、4×4mのトレンチを2か所設定して調査しました。1トレンチでは16世紀第4四半期の遺構面を確認しました。検出長2.5mの石列や建物を支える礎石の根石と考えられる集石です。

この付近では、中国産の染付磁器（景德鎮・南方系）や白磁、朝鮮王朝陶磁が出土したほか、国産品では美濃や地元産の土師器、瓦質播鉢が出土しました。出土した陶磁器類の組み合わせは、同時代の石見銀山遺跡（大森町）での出土状況と共通しており、中国産陶磁器類が全体

の約2/3を占めています。これらの陶磁器は、16世紀第4四半期の間に編年されるもので、毛利氏が石見銀山を領有していた時期と重なります。2トレンチでは18世紀前半の遺物包含層を確認したものの、これより下層では遺構・遺物は確認できませんでした。

これまで、古龍地域は文献史料の記述から、「16世紀前半の石見銀山開発初期に利用され、活況を呈した港で、1600年頃には漁村集落に移り変わった」と推定されていました。

今回の調査では、文献史料に残っていない毛利氏の支配していた16世紀後半の遺構・遺物が良好な状態で発見され、古龍地域の歴史的変遷を考える上で重要な知見を得ることができました。

## IV. 遺跡の保全・管理業務の概要

### 1. 資産の経過観察（モニタリング）

世界遺産の構成資産について、定期的かつ体系的な経過観察（モニタリング）を実施しています。

「世界遺産条約の履行のための作業指針」に基づき、情報収集及び記録作成を毎年行い、蓄積した成果について6年毎に保存状況の評価としてまとめ、ユネスコ世界遺産センターを通じて世界遺産委員会へ提出することになっています。平成22年度以降は様式が変更され、島根県及び大田市はセッションII（特定の世界遺産物件の保全状態）を報告することになっています。

#### ■定期報告「保全状態の測定にかかる指標」（抄）

調査区分	項	対象	目	具体的記載内容
管理体制	a) 保存管理の組織体制	資産	省略	推薦書記載事項に変更なし
	b) 防火管理体制	登録資産	省略	同上
	c) モニタリング体制	資産・バッファ	省略	同上
資産の管理状況	a) 保存状況	資産	環境問題における影響	銀山柵内における動植物調査を島根県立三瓶自然館に委託して実施。特に公開施設である大久保間歩内のコウモリの生態調査を継続して実施している。
			自然災害における影響	H19.12.25以後に断続的に発生した要害山山麓での落石に対しても、その対策工事を継続して実施中である。
			観光による影響	5月連休、8月中旬など世界遺産センター入口付近で県道が一時渋滞したが、その他大きな問題は発生していない。
			その他（経年劣化毀損等）	石造物の経年劣化状況の確認を行なう
	b) 現状変更及び保存に影響を及ぼす行為	資産	保護法第80条許可事例 重伝建地区保存条例第6条許可事項	【大森銀山地区】20件 【温泉津地区】9件 市事業
	c) 修理・整備記録	資産	民間（補助）事業	【史跡】 仙ノ山石銀集落跡遺構表示整備事業など 2件 【史跡】 【重伝建・大森銀山地区】修理4件、修景1件 【重伝建・温泉津地区】修理3件、修景なし
	d) 防災施設の整備・修理等	資産		該当なし
e) 防災施設点検結果	資産		【史跡】代官所跡・表門門長屋火災報知器→異常なし 【重伝建・大森銀山地区】 防災施設 [貯水槽・消火栓等] →異常なし	
f) 環境保全	資産 必要施設	維持管理・整備内容 同上	銀山柵内を中心にパトロールを実施	
緩衝地帯の保存管理状況	a) 保存状況	バッファ	環境問題における影響	生物環境調査の実施状況（サヒメル委託）
			自然災害における影響	落石・水害などの事例（日時・場所・規模・対応）
観光による影響			交通関係・ゴミ問題等	
b) 現状変更等	バッファ	公共事業	協議→行為実施（H24.4.1～H25.3.31）7件	
		民間事業	許可申請→行為実施（H24.4.1～H25.3.31）18件	
保存技術の保存と継承	a) 現地開催の研修	資産		該当なし
	b) 文化財保護法による選定保存技術の選定	資産		該当なし
観光	a) 訪問者数	市内	入り込み客数	合計 1,434千人（石見銀山432,200人）
			外国人客数	1,808人（石見銀山地区観光施設利用者数）
	b) 観光関連産業	市内	宿泊施設数	【大田】 6 【温泉津】 16 【三瓶】 6 【石見銀山】 2 【波根】 4 【仁摩】 8
			宿泊客数	【大田】 25,486人 【温泉津】 23,711人 【三瓶】 39,494人 【石見銀山】 1,000人 【波根】 4,413人 【仁摩】 230人 【合計】 94,334人
			小売業 飲食業	店数、販売額 省略 事業所数
	c) 観光関連施設	バッファ内	利用者数・料金・時間	省略
バッファ外		利用者数・料金・時間	〃	
d) 観光情報の提供	市内	案内所・観光地図	〃	

## 2. 遺跡パトロール

遺跡の維持保全のために、平成21年度より専任の遺跡管理人を1名、平成24年度より見学道等の公開施設の点検・補修のため、専任の遺跡整備管理人を1名（いずれも大田市嘱託員）配置し、石見銀山での遺跡パトロール体制を構築しています。

遺跡管理人は定期的巡視のほか、遺産内における除草、小範囲の伐採を行い、遺跡整備管理人は施設の小修繕、簡易サイン設置等の活動を行なっています。

### ■第13回クリーン銀山

平成24年7月14日（土）に、大森町仙ノ山の「本谷地区および石銀地区」において、第13回『クリーン銀山』を予定していましたが、当日は雨天により中止になりました。

### ■石見銀山遺跡ボランティア活動実績

石見銀山世界遺産センターでは、石見銀山遺跡地内のボランティア活動の相談や助言、支援事業を行っています。平成24年度にこの事業にご賛同いただいたのは次のとおりです。

日付	団体名	場所・作業内容
4月21日	石見銀山ガイドの会	銀山公園～龍源寺間歩・ゴミ拾い
4月25日	須山商事	銀山川河川敷・清掃
5月22日	島根中央高等学校	本谷地区（大久保～釜屋）・竹処理
5月23日	島根中央マルキ	下河原吹屋跡ほか・草刈り
5月23日	石見銀山ガイドの会	蔵本坑周辺・草刈り
5月26日	大田市水道協会	清水谷製錬所跡、山吹城跡・草刈り
6月3日	大田市危険物保安協会	遊歩道周辺・草刈り
6月10日	大森町民	史跡内・清掃
6月10日	大友会	吉岡出雲墓・草刈り
6月14日	大田市年金友の会	遊歩道・草刈り
6月16日	島根中央信用金庫	銀山公園・草刈り
7月4日	温泉津公民館	櫛島・清掃
7月21日	東幸建設	清水谷製錬所跡・草刈り
8月1日	石見銀山ガイドの会	石銀地区・草刈り
9月9日	大森町民	遊歩道・草刈り
10月18日	丸三大田店	銀山公園・草刈り
11月18日	石見銀山ガイドの会	妙像寺跡・草刈り
12月8日	石見銀山ガイドの会	市道、遊歩道・杉枝、落ち葉拾い
3月19日	島根中央高等学校	本谷地区（大久保～釜屋）・竹処理



▲須山商事による銀山川清掃の様子



▲中央高校による本谷地区の竹処理の様子



## V. 教育・普及業務の概要

### 1. 公開講座の開催

世界遺産センターでは、大田市内在住の人を中心とした多くの人に、石見銀山に関する調査研究を知っていただくため、公開講座を実施しています。公開講座では、より専門的な研究機関から講師を招き、石見銀山遺跡地内にとどまらない、さまざまな見地から講演をいただきます。

今年度は、二回の講座を開催しました。

#### 1) 「戦国時代の貨幣流通」

日 時：平成24年8月3日（土）13:30～15:00

講 師：桜井 英治 氏（東京大学大学院文化研究科 准教授）

場 所：オリエンテーション室

参加人数：51名

概 要

古来から物々交換で成り立っていた日本の経済が、戦国時代から江戸時代にかけて金・銀での支払いに変わり、江戸時代には、金・銀・銅の三種類のお金を両替しながら使う仕組みができます。この講座では、中国の影響を受けながら変動する銀や金の価値、経済の仕組みやその変化について、わかりやすく説明していただきました。

#### 2) 「大久保長安の業績と歴史的な役割 —各地に残る足跡から—」

日 時：平成24年9月29日（土）14:30～16:00

講 師：馬場 憲一 氏（法政大学大学院人間社会学科 教授）

場 所：オリエンテーション室

参加人数：62名

概 要

大久保長安は、江戸時代、石見銀山に派遣された初代の奉行です。戦国時代が終わると、徳川家康が関東地方を中心として各地の支配体制を整え、江戸幕府の基礎固めを進めていきます。その中で大久保長安は、鉱山開発だけでなく、江戸幕府の基礎固めにも深くかかわっていました。この講座では、大久保長安が当時に果たした役割を、石見銀山をはじめとする各地の事例からお話いただきました。



公開講座の様子

## 2. 体験学習イベントの開催

### ■『タケノコ採り大作戦』Part 1（孟宗竹編）

実施日：平成24年4月28日（土）9:50～13:00

参加者：10名



▲Part 1（孟宗竹編）参加者のみなさま



▲タケノコを掘り出す参加者親子

### ■『タケノコ採り大作戦』Part 2（ハチク編）

実施日：平成24年6月3日（日）9:50～13:00

参加者：6名



▲タケノコを探す参加者の様子



▲Part 2（ハチク編）参加者のみなさま

### 概要

石見銀山周辺には沢山の竹が生い茂っています。そこで大森町銀山地区と、仙ノ山 石銀地区の2箇所において「タケノコ採り大作戦」のイベントを実施いたしました。

竹は成長が速く、あっというまに伸びてしまう為、この時期のタケノコ採りは非常に大切な保全活動になります。竹に成長してからでは伐採するのに手間と時間がかかってしまう為、タケノコのうちに収穫することで遺跡を守ることができます。収穫時期や天候にも恵まれ、沢山のタケノコ（ハチク）が採れました。

## ■大久保間歩公開ツアー（市民対象）

実施日：平成24年11月30日（金）9:00～14:30

コース：仙ノ山地区 本谷～石銀地区～仙ノ山展望台

参加費：500円/人（保険料ほか）

参加人数：38名（第1便：19名、第2便：19名）

### 概要

世界遺産登録5周年記念事業の「野学」として、平成20年の一般公開後初めて大田市民を対象とした公開ツアーを大田市教育委員会（石見銀山課）が主催し、指定管理者との共催により開催しました。

参加者のほとんどが大久保間歩の入坑経験がなかったため、担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。また、通常の公開ツアーとは違ったコースで石銀地区や展望台を経由し、天候にも恵まれ、晩秋の仙ノ山を満喫することができました。



▲大久保間歩に入坑する参加者



▲本谷地区で職員の説明を受ける参加者

## ■古文書から知る石見銀山

古文書を解説しながら石見銀山について学んでいく講座を、平成24年度からは初級、中級、上級の3つのコースを設けて毎月実施しました。

日時：毎月第2木曜日、全12回（初級・中級）

毎月第3木曜日、全12回（上級）

参加人数：初級コース 26名（講師：目次 謙一）

中級コース 9名（講師：小杉紗友美）

上級コース 8名

### 概要

初級コースは、講義形式で実施し「温泉津日記」をテキストに、くずし字の解説のコツを学びながら、江戸時代の社会や文化についてもとりあげました。

中級コースでは、「熊谷家文書」をメインテキストに石見銀山や大森町に関する様々な題材をとりあげ、演習形式で解説しながら、当時の歴史的背景や経緯についても解説しました。

上級コースは、特に講師を設けずサロン形式で、石見銀山に関する江戸時代の概説書を読み進めました。



古文書から知る石見銀山（中級コース）

### 3. 教育普及活動への対応

#### ■学校教育活動の受入・協力

石見銀山遺跡には、市内の小中学校をはじめとして、多数の学校が来訪し、現地学習を行っています。センターでは、こうした学校教育活動に関して、様々な支援を行っています。

##### ●学習支援（無料）

- ・学習計画、行程作成に関する補助
- ・有料展示室観覧料免除
- ・児童向け映像等の放映
- ・展示室内の解説、調べ学習の補助

##### ●体験学習（学校側実費負担）

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ・碎鋳作業（こなし体験）    | 無料       |
| ・選鋳作業（ゆり盆体験）    | 250円/人   |
| ・灰吹実演（銀鉛合金での実演） | 500円/回   |
| ・低融点合金による丁銀作り体験 | 1,000円/人 |

#### ■石見銀山学習の実施

平成23年度から、市内小中学校の小中学校を対象に、銀山学習に関する石見銀山基金の助成を実施しており、市内のほぼ全ての小中学校で銀山学習を実施しています。

基金活用の2年目となった平成24年度では、各校の地域の特徴を活かし、ただ現地を見学するだけでなく多様に発展した内容が見られ、学校への講師派遣や計画作成の助言など、学習支援に関するセンターの需要がいっそう高まっています。

学習の申請等の手続や学習の具体的な様子については、センターHP内「石見銀山学習だより」などで紹介しています。



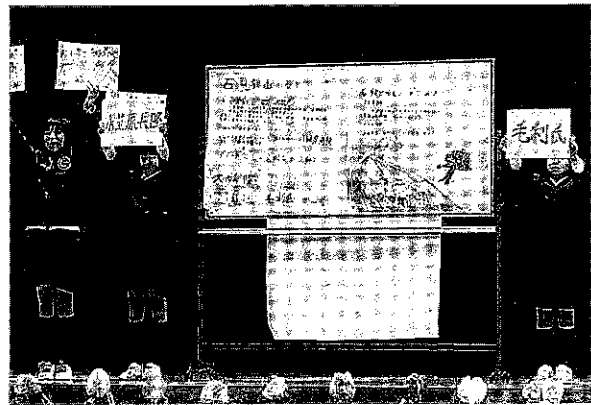
▲豊栄神社での野外学習



▲石見銀山の写真を利用して室内学習



▲大久保間歩での入坑体験学習



▲石見銀山の学習をした内容を学校で発表する様子

### ■市内各校銀山学習実施の状況

H24年度実績：市内小学校14校390人、市内中学校6校330人をセンター・大久保間歩で受入

同23年度実績：市内小学校15校288人、市内中学校4校166人

校名	学年	参加数	実施日	遺産センター				大久保 間歩	龍源寺 間歩	大森町 並み	温泉津 沖泊
				展示	選鉱	灰吹	丁銀				
大田小	6	101	11/15	○	—	—	—	○	—	○	—
大田小	5	74	9/5	○	—	—	—	○	—	○	—
長久小	6	33	10/29	○	○	—	—	○	—	—	—
川合小	6	12	10/11	○	—	—	—	○	—	○	—
久屋小	6	12	11/29	○	—	—	—	○	—	○	—
五十猛小	5,6	12	10/18	○	—	○	○	○	—	—	—
静間小	5,6	16	10/19	○	○	○	—	—	○	—	—
鳥井小	6	10	11/7	○	○	○	—	○	—	—	—
久手小	6	29	12/12	○	—	—	—	—	○	○	—
朝波小	6	19	11/14	○	—	○	—	○	—	○	—
大森小	3~6	5	6/15~11/28 のべ7日	○	—	—	—	—	—	○	—
高山小	5,6	17	11/1	○	—	○	—	○	—	—	—
北三瓶小	5,6	35	7/6	—	—	—	—	—	—	—	○ 温泉津 沖泊道
志学小	5,6										
池田小	5,6										
仁摩小	6	32	7/12	○	—	○	—	—	○	—	—
温泉津小	6	18	10/24	○	—	—	—	—	○	○	—
合計		425		14	3	6	1	9	4	7	1

校名	学年	参加数	実施日	遺産センター				大久保 間歩	龍源寺 間歩	大森町 並み	温泉津 沖泊
				展示	選鉱	灰吹	丁銀				
一中	3	145	9/20	○	—	—	—	—	—	○	—
二中	1	87	11/20	○	—	—	—	—	○	○	—
三中	1	3	9/25, 9/26	○	—	—	—	○	—	○	—
北三瓶中	1,2	10	4/19	○	—	—	—	○	—	—	—
仁摩中	1	30	7/4, 9/13	○	—	—	—	○	○	○	—
温泉津中	全	55	6/21	○	—	—	—	○	—	○	—
合計		330		6	0	0	0	4	2	5	0

選鉱＝比重選鉱体験、灰吹＝灰吹実演、丁銀＝丁銀づくり体験

富山小、志学中、池田中は実施せず

ほか市内養護学校4人、県内中学1校43人を体験学習、市内高校2校11人、県内高1校27人を大久保入坑で受入

## 4. 情報コーナー展示の実施

### ■庵寺古墳群の情報展示

期 間：平成25年3月10日（日）～3月25日（月）

庵寺古墳群は、石見銀山遺跡の近くにある1500年前の遺跡です。石見銀山遺跡周辺の歴史や遺跡を紹介することを目的として、島根県埋蔵文化財調査センターによる発掘調査の写真展を行いました。

期間中の平成25年3月10日（日）には、島根県埋蔵文化財調査センターによる庵寺古墳の発掘調査報告会が開催され、情報コーナーでは発掘調査で見つかった出土品を展示し、文化財の魅力を紹介しました。



発掘調査の写真展の様子

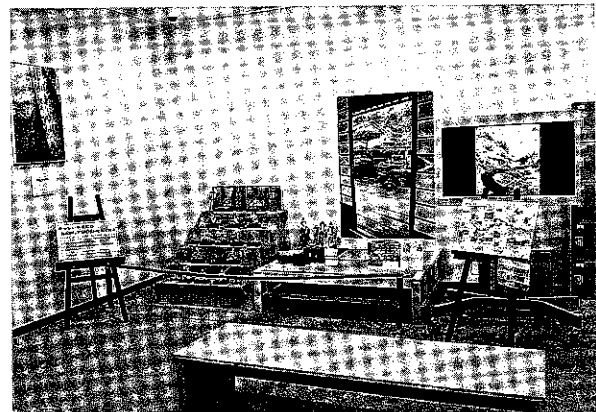
### ■春らしい午後は、おめかしをして出かけたいくなる

期 間：平成25年2月26日（水）～4月8日（月）

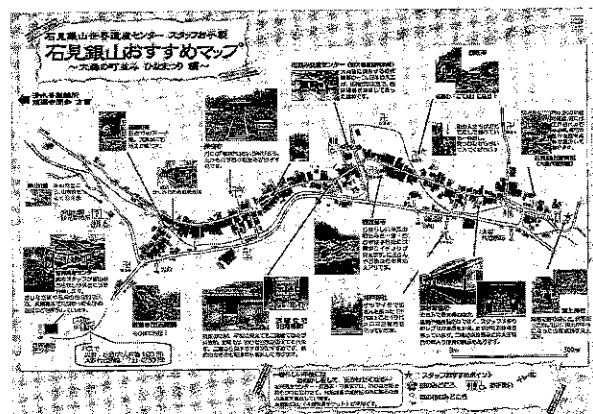
センターや大森の町並みでは近年、雛祭りにあわせて、雛人形を飾ってお客様をお迎えしています。それにあわせて、発掘調査で見つかった化粧道具や、明治時代のお弁当箱など、女性や暮らしに関わる道具を展示するとともに、大森の町並みの春の見どころを紹介しました。

町並みの見どころは、センタースタッフがオススメ情報を出し合った地図にまとめ、期間中に来館されたお客様にお配りしています。また、発掘調査で、香炉など香りに関する道具も見つかることから、手作りの香玉をつくるイベントも行いました。

期間中は、町並みにある熊谷家住宅とも連携し、展示品の中から大正時代の嫁入り道具の紹介をしたり、地図を使いながら、町並みで雛飾りを出している施設をお客様にご案内するなど、春の石見銀山を楽しんでいただく様々な仕掛けを行いました。



情報コーナーに設けられた雛飾り





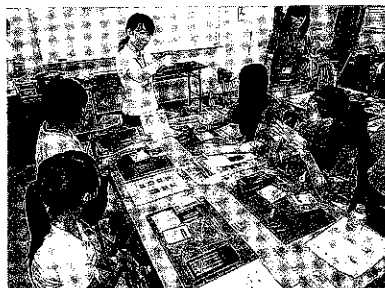
## 5. 指定管理者の自主事業

### ■体験学習メニュー

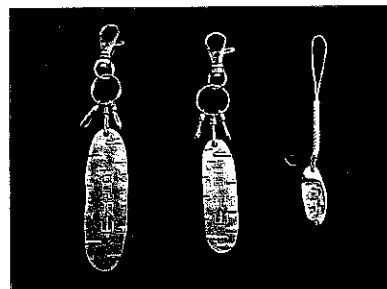
70gのすずとビスマスを使った丁銀づくり体験として「低融合金のキーホルダーづくり」(1,500円)、「プラ板キーホルダーづくり」(100円)に加え、今年度より自主事業として、10g低融点合金を使った「丁銀型ストラップづくり」(500円)メニューを追加しました。

夏休みの宿題に体験する子供も多く、旅の思い出作りに大人の体験者も多いです。団体にも対応しており、どのメニューも手軽で好評を博しています。

体験日：毎週水曜日・木曜日  
時 間：13時～16時  
場 所：エントランスホール



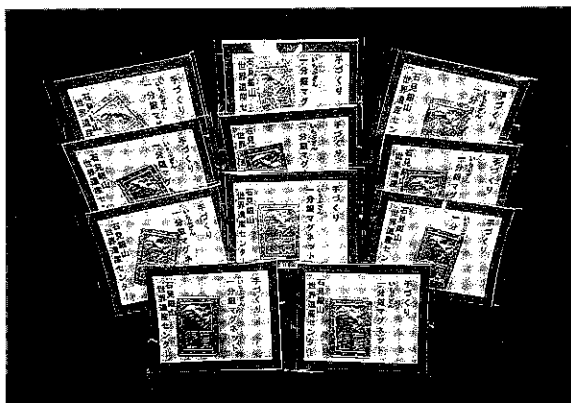
▲体験の様子



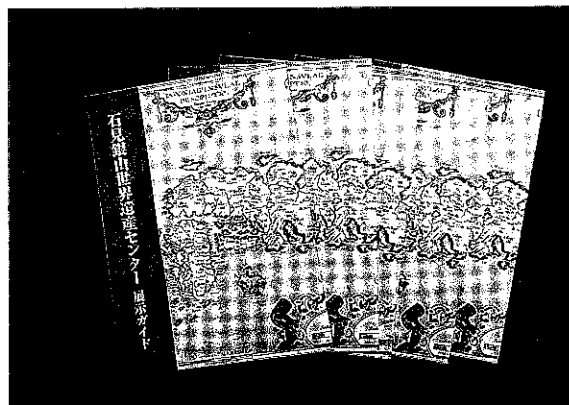
左：丁銀キーホルダー（大）  
中：丁銀キーホルダー（小）  
右：丁銀ストラップ

### ■物品販売

センターオリジナル手作り丁銀キーホルダー3種類・一分銀マグネットのほか、お客様からリクエストが多かった展示室内を一冊にまとめた展示ガイド本を作成し、8月11日より販売しました。発売時期が夏休みでもあり、子供たちにも分かりやすいと人気があり好評を得ています。



▲一分銀マグネット



▲石見銀山世界遺産センター展示ガイド

## VI. 石見銀山遺跡関連事業の概要

### 1. 史跡整備事業

#### ■整備事業の実施

平成24年度は、国及び県の補助金を受け、以下の事業を実施しました。

#### 1) 石銀集落跡遺構表示

これまでに実施した見学道整備により、本谷地区～石銀地区（集落跡）～龍源寺間歩方面への見学ルートを訪れる見学者が増加していることから、当該地区の遺跡の理解を助けることを目的に、建物跡や道跡などの、いわゆる遺構の平面表示を行いました。

建物跡は脱色アスファルト舗装とし、その上に薄層アスファルト舗装で井戸跡や炉跡を表示し、建物の壁の位置には、地元の大屋石の切石を用いて表現しました。また、建物内で出土したかなめ石や、地下深く見つかった灰吹き用鉄鍋について、その出土状態を写真陶板で表示しました。

道については、質感や色の検討を重ねた結果、昨年までの土舗装ではなく、薄層カラー舗装で表示しました。数量などは以下のとおりです。

##### 【概要】

- ・脱色アスファルト舗装（建物跡）：124.60㎡
- ・アスファルト舗装〔樹脂コート〕（道跡）：112.50㎡
- ・木質加熱アスファルト舗装（建物周辺部）：73.00㎡
- ・建物跡、道跡、井戸跡表示：一式  
〈薄層カラー舗装（炉跡表示：3箇所、柱跡表示：6箇所、井戸跡表示：1箇所）、礎石・石積表示、建物跡区画表示（切石敷設）、陶板埋設（鉄鍋出土状況表示、要石出土状況表示）
- ・排水溝：12.30m ・転落防止柵：5.00m

【事業名事業費】石見銀山遺跡石銀集落跡遺構表示整備工事（舗装工事等）11,665,500円

#### 2) 石銀集落跡遺構表示整備工事（サイン工事）

建物跡や道跡等の遺構表示（舗装工事等）を実施することで、遺構表示箇所についての詳細な説明が必要となり、また、平成23年度に見学道整備や休憩棟整備を実施していることから地区全体の概要説明が必要となるため、新規の説明板設置と既存説明板の内容変更を行いました。

##### 【概要】

- ・説明板製作設置：1基 ・既存説明板表示内容変更：1基
- ・遺構写真表示板製作設置：1基

【事業名・事業費】石見銀山遺跡石銀集落跡遺構表示整備工事（サイン工事）7,497,000円

#### 3) 石銀集落跡説明板データ作成

石銀地区の発掘調査から得られた情報を、来訪者がより視覚的に理解できる説明板の整備を行うことを目的として、携帯型機器を通じて実空間にさまざまな情報を表示する「拡張現実（AR）」を活用した説明板用データを作成しました。

##### 【概要】

- ・3Dモデルデータ作成：建屋床、建屋軸組、鉄鍋（出土品）等

【事業名・事業費】石銀集落跡説明板データ作成業務委託 3,307,500円

#### 4) 石見銀山遺跡落石対策工事（要害山A工区）

遺跡地内に存在する落石事故発生の危険性が高い箇所について、事故の発生を未然に防ぎ、来訪する見学者等の安全を確保するとともに、落石の発生に伴う斜面等の崩落による遺跡や関連石造物等の損傷・破壊を防ぐことを目的として対策工事を実施しました。

##### 【概要】

- ・根固工（モルタル充填）：8基
- ・落石防護柵工（高さ3m）：40m
- ・除去工：1基

【事業名・事業費】石見銀山遺跡落石対策工事（A-1工区）24,153,150円

#### 5) 石見銀山遺跡落石対策工事（要害山A工区）実施設計業務委託

石見銀山遺跡落石対策工事（要害山A-2工区・平成25年度実施予定箇所）の施工にあたり、必要な地形測量と実施設計業務を業務委託により実施しました。

【概要】実施設計：石見銀山遺跡落石対策工事（要害山A-2工区）

【事業名・事業費】石見銀山遺跡落石対策（要害山A-2工区）測量設計業務委託 1,522,500円

#### 6) 史跡石見銀山遺跡整備事業報告書作成業務委託

平成18年度から平成24年度までの整備事業について、検討経過や整備概要をまとめるとともに、これまでに行った整備事業を総括（評価）することで課題を整理し、次期整備計画検討に向けた指標とすることを目的に、整備事業報告書を作成しました。

【概要】整備事業報告書の作成・印刷：一式

【事業名・事業費】石見銀山遺跡総合整備事業報告書作成業務委託 3,885,000円

### ■石見銀山遺跡整備検討委員会の開催

事業実施にあたって、以下のように整備検討委員会を開催しました。

- ①第13回委員会 日時：平成24年6月15日（金） 9:30～12:00  
場所：大田市役所 出席委員：7名
- ②第14回委員会 日時：平成24年11月30日（金） 13:00～15:30  
場所：石見銀山世界遺産センター 出席委員：5名
- ③第15回委員会 日時：平成25年2月18日（月） 13:15～15:30  
場所：大田市役所 出席委員：7名

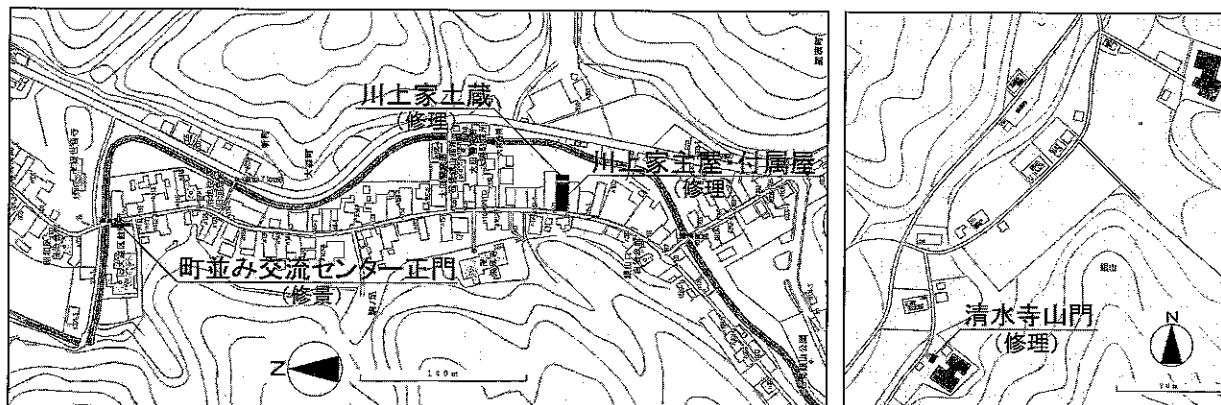
#### 石見銀山遺跡整備検討委員会 委員名簿

	氏名	住所	区分	備考
1	田中 哲雄	京都府	学識経験者	委員長
2	大橋 泰夫	松江市	学識経験者	副委員長
3	村上 隆	奈良市	学識経験者	
4	村田 信夫	滋賀県	学識経験者	
5	横田 修一郎	松江市	学識経験者	
6	小林 准士	松江市	学識経験者	
7	井上 雅仁	大田町	学識経験者	
8	勝部 昌正	長久町	地元代表者	
9	河原 美紀子	温泉津町	地元代表者	
10	中村 仁美	大森町	地元代表者	

※任期：平成22年10月1日から平成24年9月30日、平成24年10月1日から平成26年9月30日

## 2. 重要伝統的建造物群保存地区保存事業

### ■大森銀山地区

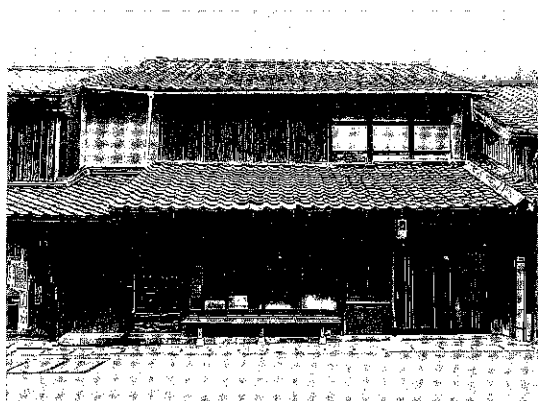


#### 1) 川上家主屋KoE22 (建築物No.121) /修理/木造二階建、切妻造棧瓦葺、平入、桁行四間梁間三間

川上家は大森町駒ノ足の中ほど、市道大森市街線の東側、表通りに面して建つ町家です。連担した町家の景観が良く残る駒ノ足にあって、主屋と付属屋、土蔵からなる屋敷構えが良好に現存する物件です。主屋は、木造二階建、切妻造棧瓦葺、平入の町家で、規模は桁行四間梁間三間で、妻側壁は両脇の町家と共有しています。

表構えは、一階正面に幅広の下屋が付き、二階正面は連窓を挟んで北側を塗込め、南側は貫を現す真壁とし、妻側軒裏は母屋型を現して塗込めています。屋根瓦の葺き乱れと老朽化による雨漏りや軸部の腐朽による不陸など、建物全体に経年による著しい傷みがあり、形式及び構造を保持することが困難になっていました。痕跡によれば、一階正面の出入口部分は、当初吊大戸を用い、その上手側は壁であったと考えられます。

また、一階北側の隣家境には以前、大八車が通るほどの通路があり、後年建物内部に取り込まれて部屋内となった履歴があるものの、現況の建物構成を考慮して現状修理を方針としました。以前出入口の脇に設置されていたショーケースが土蔵内に保管されており、正面ガラス戸が付属屋の建具として転用され現存するなど、昭和48年当時の古写真にある表構えを裏付ける装置を再利用した上で、国庫補助事業として修理を実施しました。



▲修理前



▲修理後

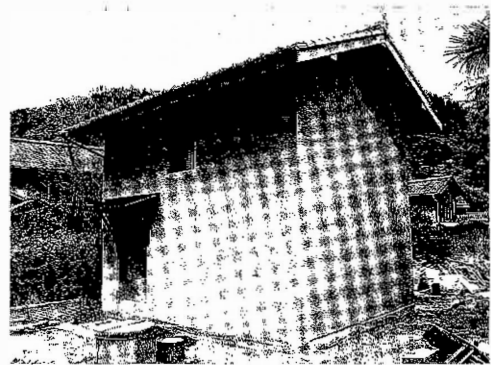
2) 川上家土蔵KoE22 (建築物No.244) /修理/木造二階建、切妻造棧瓦葺、妻入(修理後平入)、桁行二間半梁間二間

川上家土蔵は、駒ノ足の表通りに面する主屋の裏手、畑を介した銀山川との間に建っています。木造二階建、切妻造、棧瓦葺、妻入の土蔵で、規模は桁行二間半梁間二間です。外壁を中塗仕上げとし、軒裏は折上のアールとせず垂木と並行に塗込める形式とし、妻面には梁型を現しています。

修理は現状修理を方針としますが、痕跡によれば、主屋側(平側)にある窓部分は出入口で、妻側の出入口は壁であったことが確認されたため復原を行いました。また、北側妻面の腰部分のみ痕跡にもとづいて堅板張りとし、建物全体に経年による著しい傷みがあり、特に外壁の剥がれや屋根ケラバの欠損にみられる屋根の老朽化が顕著で、形式及び構造を保持することが困難になっていたため、国庫補助事業として保存修理工事を実施しました。連担した町家の景観が良く残る駒ノ足にあって、銀山川から眺める土蔵の景観が歴史的風致の向上に大いに寄与しています。



▲修理前



▲修理後

3) 川上家付属屋KoE22 (建築物No.248) /修理/木造平屋建、切妻造、棧瓦葺、渡り廊下：桁行三間梁間半間、風呂・便所：桁行四間梁間一間、納屋：桁行三間梁間一.七五間

川上家付属屋は、駒ノ足の表通りに面する主屋裏側の庭を取り囲む形でコの字型を構成しています。木造平屋建、切妻造棧瓦葺で、渡り廊下と風呂・便所、納屋からなる。聞き取りによれば、以前、主屋北側の隣家境には大八車が通るほどの通路があったといわれています。痕跡によれば、この通路は主屋一階の北側半間部分(押し入れと階段部分)に相当すると考えられ、後にこの通路を主屋内部に取り込んだ昭和16年頃に渡り廊下と風呂・便所部分からなる付属屋を新たに追加したものと考えられます。納戸の屋根にのみ燻瓦が使用されており、複雑な屋根の取合いにより、主屋の裏手下屋との間に雨漏りを生じて大きく腐朽しており、現状修理を方針として国庫補助事業を実施しました。

中庭に面し、土間から続く納戸には新たに炊事場が設けられ、主屋と土蔵とあわせて今後の活用が期待される町家です。



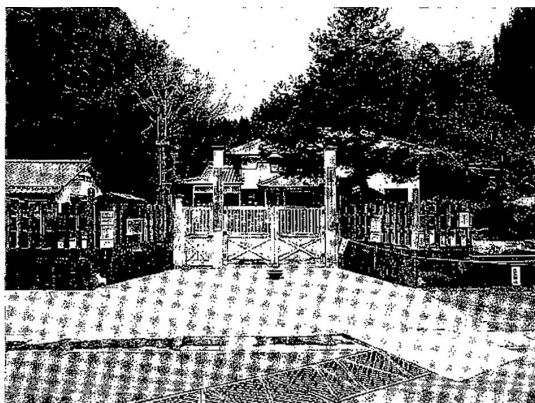
▲修理前



▲修理後

4) 町並み交流センター正門SiW1 (非特定建築物) / 修景/木造、門扉部分4.40m、木柵部分24.80m

町並み交流センターは、大森町新町にあり、市道大森市街線の西側、敷地北側に銀山川が流れています。町並み交流センターは、明治23年に旧大森区裁判所として開所した建物を活用した施設で、大森地区の中心に位置し、大森町の来歴やその景観に欠くことのできないシンボリック的存在です。正門は、平成2年から実施された交流センターの保存修理工事に合わせ、古写真をもとに新築修景(復元整備)されたものです。平成24年4月の大風により木柵が倒壊するなどの被害を受けたことから、木柵部分の復旧とあわせて、銀山川へ向かって不陸となった地盤の改良と石段の補強、腐朽した門扉の修繕、補強工事を国庫補助事業として実施しました。



▲修理前



▲修理後

5) 清水寺山門GiE50 (寺社建築物No.19/市指定有形文化財) / 修理/木造、一間一戸薬医門、切妻造、棧瓦葺、桁行2.72m (控柱芯々) 梁間1.17m (親柱控柱間芯々)

清水寺は大森町銀山地区、市道大森市街線から東側に入った銀山川に面して位置します。山門は昭和47年に市の有形文化財に指定されています。

清水寺山門は、元神宮寺の山門であり、昭和6年3月の合併により現在地に移築されたものです。山門は、一間一戸の薬医門で、両脇に不動明王立像と毘沙門天立像を安置した覆屋を附属します。屋根瓦は、20年程前に葺替えを行なった棧瓦であるものの、鬼瓦は古く、当初の形式を留めている可能性があります。左右の絵柄は異なっています。平成24年4月初旬の大風によって山門屋根の鬼瓦が破損したこと、また棟瓦の棟積や面戸部分に腐朽がみられることから、鬼瓦の保全(取り外しと保管)と棟積みの修繕(新調)を方針として修理を実施しました。

工事範囲は、棟瓦を中心とする長さ4.2m、幅約0.5mの範囲で、山門の良好な維持を目的に実施した市単独事業です。



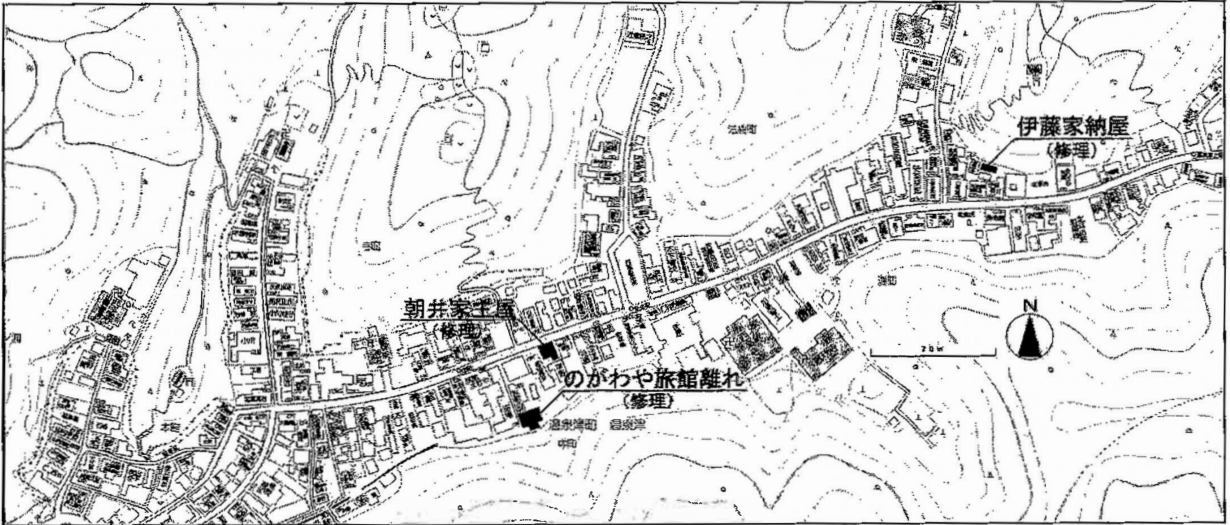
▲修理前



▲修理後



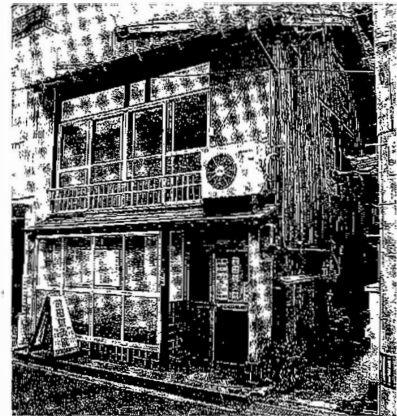
## ■温泉津地区



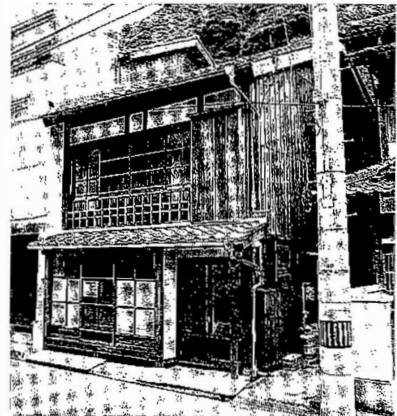
### 1) 朝井家主屋／修理／中町 (NS-11) 木造二階建棧瓦葺 (延床面積80.23㎡)

朝井家は中町にあり、市道湯乃街線に北面して建つ町屋です。主屋は、木造二階建、桁行2間梁間4間、切妻造、背面下屋付、片流れ、棧瓦葺です。建築時期は、棟札によると明治30年です。当家は伝統的な町屋ですが、昭和50年頃に現所有者の姉が美容院を開業した際、1階の間取りやファサードを変更する改造を行っています。現在は、貸店舗として「前田鍼灸院」が営業しています。破損状況としては、屋根の老朽化、外壁の損傷、構造の歪みが見られる他、美容院への改装により伝統的な外観が部分的に失われていました。

今回、伝統的な外観を取戻し、今後も良好に保存していくため、屋根の葺替え、不陸の調整、外壁の補修、建具の整備等の修理を行いました。なお、ファサードについては昭和初期の古写真が残っていたため、その当時の姿に復原しました。



▲修理前



▲修理後

### 2) のがわや旅館離れ／修理／中町 (NS-09) 木造二階建棧瓦葺 (延床面積97.92㎡)

のがわや旅館は中町に位置し、市道湯乃街線に北面して建っています。創業は大正元年とされ、明治44年創建（棟札）の木造2階建ての旧館を中心に、東隣には木造2階建て、西隣にはRC造2階建ての増築部で構成されます。離れは旧館の最奥部に位置し、木造2階建て、規模・構造は、桁行き3間、梁間3.5間、入母屋造、棧瓦葺きです。建築年代は旧館の建築年代である明治44年と推定されます。これまでも宿泊施設として数度の改修を重ね、現在も現役の客室として利用されてい



ます。

これまでに、屋根替えや部分的な補修は行われていますが、土台や柱に腐朽箇所が確認されたほか、不陸により柱と壁に隙間が生じ内部の建具仕舞も悪くなっていました。

今回、温泉旅館の往時の風情を残す建物として今後も良好に保存していくため、不陸の調整、構造材・外壁の補修を行うとともに、昭和前期への復原を方針とし、痕跡調査に基づいて建具と手摺の復原・整備を行いました。



▲修理前



▲修理後

### 3) 伊藤家納屋／修理／湯町 (YN-21-03) 木造二階建棧瓦葺 (延面積51.70㎡)

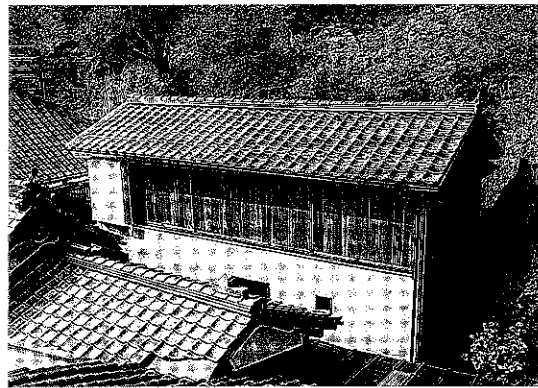
伊藤家は「温泉津」の地名のもととなった泉源を所有し「元湯」を経営しています。当家は湯町に所在し、当該建物である納屋は、市道湯之街線に南面した本宅の北側（背後）に建ちます。西側に隣接する温光寺境内地の一角を成しており、外観は土蔵造りの様式を備えています。2階は竿縁天井や床の間があり座敷の様子を残していますが、現在では1階は物置と洗濯場、2階は物干場として利用しています。建築年代は不明ですが、家人への聞き取りや床の間の下貼りに使われている新聞の年代から、明治中期以前と推測されます。

破損状況としては、経年による屋根瓦の葺き乱れ、土壁の孕み、柱や土台などの腐朽が見られます。また、背後の山肌が接近しているため、その間の環境が悪く、壁が部分的に崩落し、波トタンで養生しています。

今回の修理では、建物の構造・様式を維持していくため、屋根替え、壁・腐朽材の補修、建具の整備に加え、背後の山肌と建物との間を管理し易くするため、北側壁面の部分的な引き下げを行いました。



▲修理前



▲修理後

### 3. その他の事業

#### ■石見銀山遺跡調査活用委員会

第9回石見銀山遺跡調査活用委員会は、平成24年5月31日、大田市大森町の石見銀山世界遺産センターで開催しました。出席委員は、井上・大橋・勝部・小林・高安・田辺・仲野・林・和上委員の9名でした。文化庁からは西和彦記念物課世界遺産室調査官に出席いただきました。

議事は大きく報告と全体的意見交換の2つで構成されました。報告では●調査研究（平成23年度の経過と今年度の計画について）、②整備活用（総合整備事業について、世界遺産登録5周年記念事業及び観光事業について）、③（仮称）世界文化遺産保全管理法について、④部会の継続と幹事会の設置について、と4つの報告が行われました。また、意見交換では①石見銀山の調査研究の充実について、②今後の石見銀山整備の在り方や方向について、と2つの具体的テーマが挙げられて議論が行われました。なお前日30日には前年度に行った石銀地区整備事業の状況および鞆ヶ浦地区におけるサテライト施設の整備事業の実施状況について現地視察を行いました。

第10回石見銀山遺跡調査活用委員会は、平成24年11月1日、大田市大森町の大森町並み交流センター（旧大森区裁判所）で開催しました。出席委員は10名で、大橋・勝部・小林・高安・田辺・中塩・仲野・中村・原田・和上の各氏でした。

議事は報告と意見交換の2つの内容から構成されました。報告では「登録5周年を振り返っての各部門の現状と課題」のテーマのもと、調査・整備・活用の3つの部門における現状と課題について、各部会を中心に検討してまとめた内容を事務局職員が報告し、それにそって委員から意見をいただきました。また、意見交換では「見学者目線での魅力的な整備を考える」をテーマに、来訪者にとって魅力ある整備活用とは何か、そのための整備の視点や方法は何かを、銀山の柵内地区について考えたいとして、意見交換を行いました。この他では（仮称）世界文化遺産保全管理法について、鳥根県の取り組み状況を報告しました。

前日の10月31日には、大森町の石見銀山世界遺産センターで開催中の企画展「台湾金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館」を見学、その後、昆布山谷地区で行われていた発掘調査の実施状況を視察しました。他に「台湾展」に因み近代化遺産のある清水谷地区を視察予定でしたが、降雨のためやむなく中止しました。

#### 石見銀山遺跡調査活用委員会 委員名簿

氏名	職名	専門分野	備考
井上 雅 仁	鳥根県立三瓶自然館学芸課課長代理	自然環境	
大橋 泰 夫	鳥根大学法文学部教授	考古学	
勝部 昭	元鳥根県教育委員会教育次長	文化財行政	委員長職務代理者
黒田 乃 生	筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授	文化的景観	
小林 准 士	鳥根大学法文学部准教授	近世思想史	
高安 克 己	鳥根大学名誉教授	地質学	委員長
田辺 征 夫	元奈良文化財研究所所長	考古学	
中塩 弘	DOWAホールディングス株式会社 取締役	鉱業	
仲野 義 文	石見銀山資料館館長	近世史	
中村 俊 郎	中村ブレイス株式会社代表取締役社長	地元有識者	
西村 幸 夫	東京大学副学長	都市計画	

林 秀 司	島根県立大学教授	人文地理	
原 田 洋一郎	東京都立産業技術高等専門学校准教授	鉱山史	
村 上 隆	京都国立博物館学芸部長	歴史材料科学	
和 上 豊 子	前石見銀山ガイドの会会長	地元有識者	

※任期：平成23年4月1日～平成26年3月31日。なお田辺氏は平成23年11月1日から。

## ■石見銀山遺跡保存管理委員会

平成25年2月13日（水）に開催された同委員会幹事会を経て、平成25年2月19日（火）に島根県民会館で第5回石見銀山遺跡保存管理委員会が開催されました。

この委員会は、石見銀山遺跡を適切に保存管理し、その価値を永く後世に伝えていくことを目的として、島根県と大田市が共同で設置したもので、世界遺産登録推薦書の中でも、その設置を謳っています。

委員会では、遺跡の保存管理に関連する諸事業の総合調整や遺跡の保存管理計画の進行管理等を行います。委員は、県の関係部局の次長6名及び市の関係部局の部長5名の11名で構成されます。

委員長である県の米山教育次長の進行により議事に移り、石見銀山遺跡の保存管理に係る県市の役割分担の再確認、平成24年6月にロシアのサンクトペテルブルグで開催された第36回ユネスコ世界遺産委員会でのバッファゾーンにおける近年の状況報告などを県の担当者が説明を行いました。

次に、世界遺産登録5周年記念事業の実施状況の報告が県市の担当者から、石見銀山遺跡内における落石対策、治山対策、砂防事業など具体的事業の課題の説明がそれぞれの担当者からありました。

### 石見銀山遺跡保存管理委員会 委員名簿

所 属	部 局	職	氏 名
島根県	地域振興部	次長	今 岡 良
	環境生活部	次長	山 岡 尚
	農林水産部	次長（事務）	石 黒 裕 規
	商工労働部	次長	糸 原 直 彦
	土木部	次長（事務）	吉 田 稔
	教育庁	教育次長（文化財）	米 山 隆
大田市	総務部	部長	富 田 正 治
	産業振興部	部長	小 野 康 司
	建設部	部長	和 田 和 夫
	上下水道部	部長	杉 原 慎 二
	教育委員会	教育部長	松 村 浩

※第5回委員会開催時

## ■石見銀山景観保全審議会

平成24年度は、開催されませんでした。

### 石見銀山景観保全審議会 委員名簿

氏名	職業・所属団体（役職）	区分	備考
泉 充規	仁摩ブロック公民館長	地元有識者	
今田 善行	温泉津ブロック公民館長	地元有識者	
広瀬 望 <sub>三</sub>	松江工業高等専門学校准教授	学識経験者	
黒田 乃生	筑波大学大学院准教授	学識経験者	
無川ヒトミ	仁万・天河内文化協会副会長	地元有識者	
松本 時夫	大森まちづくりセンター長	地元有識者	
林 秀司	島根県立大学教授	学識経験者	
福田 満幸	島根県広告美術協同組合理事	地元有識者	
藤岡 大拙	島根県立大学短期大学部名誉教授	学識経験者	
高橋 光夫	島根県県央県土整備事務所大田事業所所長	関係行政機関	
若槻 真治	島根県教育庁文化財課世界遺産室長	関係行政機関	
渡邊 元文	渡邊建築工房代表	地元有識者	

任期：平成23年10月1日から平成25年9月30日

## ■石見銀山協働会議

石見銀山協働会議は、石見銀山遺跡を官民協働で保全活用していくための方策を検討するため、平成17年6月に公募による約200名の市民プランナーと大田市及び島根県の関係課職員により構成された組織です。

平成18年3月には、「保全、発信、受入、活用」の各分野について、石見銀山の今後の取り組みの方向性を示した石見銀山行動計画を策定し、官民それぞれが役割分担し、計画に基づいた活動を展開しています。

平成22年8月には、石見銀山行動計画を行政と協働により検証し、また、石見銀山基金を活用した保全活用事業を推進していく組織への成長を目指し、趣旨に賛同いただいた個人や団体で構成する「特定非営利活動法人石見銀山協働会議（以下（NPO法人石見銀山協働会議）」として活動を展開することとしました。

### ○平成24年度石見銀山協働フォーラム～石見銀山基金を使ってみよう～

日 時：平成25年3月9日（土）13:00～16:20

会 場：島根県立男女共同参画センターあすてらす 3階研修室1・2

参加者数：30名

## ■石見銀山基金と石見銀山基金募金委員会

石見銀山基金募金委員会は、石見銀山行動計画において「保存管理基金」の設立方針が示されたことにより平成20年2月に設立され、石見銀山遺跡の保全活用活動への財源となる「石見銀山基金」の寄附金の受付を開始しました。

平成25年3月31日現在で、寄附金の総額は2億3千4百万円余りに達し、行政からの拠出金を合わせた基金の総額は、3億8千4百万円となりました。

### ○石見銀山基金積立額 (H25.3.31現在)

(単位：円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合計
民間(募金)	3,002,750	37,823,229	32,865,720	90,516,116	54,361,810	15,823,742	234,393,367
件数	12	466	138	92	70	81	859
行政	5,997,250	26,677,771	35,344,000	34,415,884	21,876,000	25,689,095	150,000,000
大田市	5,997,250	25,176,771	16,433,000	17,983,884	3,893,000	5,516,095	75,000,000
島根県		1,501,000	18,911,000	16,432,000	17,983,000	20,173,000	75,000,000
(根拠)		(民間の1/2)	(民間の1/2)	(民間の1/2)	(市拠出額)	(総額の調整)	
合計	9,000,000	64,501,000	68,209,720	124,932,000	76,237,810	41,512,837	384,393,367

## ■石見銀山基金を活用した市民活動など

石見銀山基金事業の実施にあたっては、NPO法人石見銀山協働会議が設置する「石見銀山基金事業選定委員会」の公開審査会によって審査され、補助金額が決定されます。

平成24年度は、2回の公開審査会が開催され、15件（小中学校の石見銀山学習については実施校20件をまとめて1件）の事業が採択され活動が展開されました。

なお、詳細はNPO法人石見銀山協働会議ホームページ（<http://ginzan-npo.jp/>）でご覧いただけます。

### ○平成24年度に実施された石見銀山基金事業

（単位：円）

区分	実施団体	事業概要	事業費	補助金額
石見銀山を守る活動	馬路地区社会福祉協議会	鞆ヶ浦、石見銀山街道鞆ヶ浦道を対象とした草刈りやゴミ拾い	98,620	98,000
	大森町自治会協議会	遊歩道や史跡、大森町内の草刈りやゴミ拾い。また、大森町内の桜の木の剪定作業	101,286	100,000
	NPO法人まち・ゆめ応援団	櫛山城跡や沖泊港付近の漂流物処理や草刈り。また、石見銀山街道温泉津地区の保全整備	104,400	100,000
石見銀山を活かす活動	NPO法人緑と水の連絡会議	森林(竹林)整備を軸としたグリーンボランティアツアーの企画・運営。ツアー参加者を対象とした石見銀山遺跡ガイダンス	967,680	609,000
石見銀山を究める活動	石見銀山の非文字史料を知る会	石州銀の類例調査。石見銀山の調査研究を多角的に進めるための資料作成	211,569	136,000
	石見銀山の景観を考える会	石見銀山遺跡の古木調査、データベースの作成、シンポジウムの開催	942,060	583,000
石見銀山を伝える活動	石見銀山地質研究会	仙ノ山が属する大江高山火山群の地質に関する学習会の開催	346,463	230,000
	NPO法人しまね歴史文化ネットワークもくもく	石見銀山の歴史、生活、文化や遺跡調査等に関する講座とフィールドワーク等を組み合わせた3泊4日の講座の開催。また、Uターン希望者の発掘や外国人対応観光システムのモニタリング	1,691,354	500,000
	石見銀山ガイドの会	世羅町（広島県）宇津戸をスタートし、バス・徒歩・船で移動し、大阪の銀座があった長堀橋付近をゴールとするウォーキングイベントの開催	652,865	435,000
	石見銀山とポルトガルを結ぶ会	石見銀山とポルトガルの関わりをテーマとした3部構成のシンポジウムの開催	672,515	448,000
	石見銀山の魅力を伝え活かす会	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」を写真パネルや世界遺産登録認定証レプリカの展示などにより多面的に紹介	736,260	490,000
	石見銀山とり・むし・はなの会	野鳥・山野草・蝶の敵的な観察会。また、温泉津町でのウミネコの観察会	138,000	69,000
	大田市内小中学校等	大田市内の小中学校の石見銀山遺跡の関連学習（遺跡見学・体験学習・学習発表など）	1,374,671	1,374,671
合計			8,037,743	5,172,671

## ■大久保間歩一般公開

平成24年度は、ツアー催行日数125日、ツアー参加者は6,801人で、昨年に比べ10%減となりました。平成20年度にスタートしたツアーも5年が経過し、毎年47都道府県から沢山の方にご参加いただいています。

昨年・一昨年と、参加人数1位大阪、2位東京という結果でしたが、今年度は1位東京、2位大阪となり、関東方面からの来訪も目立つようになりました。11月30日には、大田市主催の「大久保間歩公開ツアー（本谷・石銀ウォーク）」があり、地元の方々に遺跡の魅力を伝える良い機会になりました。

集客率は69%と、昨年を約5%下回り、今後の集客方法・広告宣伝活動の面で課題が残ります。

公開日：4月～11月及び、3月の金・土・日・祝日（12月～2月末日までは休場）

午前と午後 各2回のツアー（1日4回）

定員：各回20名（1日80名）

申込先：㈱石見観光 大田営業所内 大久保間歩予約センター

電話 0854-84-0750 FAX 0854-84-0751

H P <http://www.iwami.or.jp/ginzan/>

## ○都道府県別 大久保間歩入坑者数（平成22年度～23年度）

	平成23年度	平成24年度	対前年比	
	人数	人数	増減数	増減率
北海道	92	84	-8	-9%
青森	8	12	4	50%
岩手	9	7	-2	-22%
宮城	18	19	1	6%
秋田	5	8	3	60%
山形	15	17	2	13%
福島	14	17	3	21%
茨城	88	63	-25	-28%
栃木	17	31	14	82%
群馬	31	35	4	13%
埼玉	205	212	7	3%
千葉	308	158	-150	-49%
東京	789	779	-10	-1%
神奈川	415	420	5	1%
山梨	24	26	2	8%
新潟	14	17	3	21%
長野	50	32	-18	-36%
富山	44	36	-8	-18%
石川	55	30	-25	-45%
福井	49	35	-14	-29%
岐阜	88	66	-22	-25%
静岡	155	110	-45	-29%
愛知	544	351	-193	-35%
三重	103	78	-25	-24%
滋賀	116	110	-6	-5%
京都	241	234	-7	-3%
大阪	801	680	-121	-15%
兵庫	614	538	-76	-12%
奈良	138	107	-31	-22%
和歌山	60	49	-11	-18%
鳥取	130	154	24	18%
島根	318	354	36	11%
岡山	283	301	18	6%
広島	683	634	-49	-7%
山口	193	208	15	8%
徳島	52	88	36	69%
香川	105	117	12	11%
愛媛	162	90	-72	-44%
高知	51	57	6	12%
福岡	299	262	-37	-12%
佐賀	29	23	-6	-21%
長崎	49	41	-8	-16%
熊本	42	25	-17	-40%
大分	21	25	4	19%
宮崎	25	10	-15	-60%
鹿児島	17	21	4	24%
沖縄	15	11	-4	-27%
海外	8	19	11	138%
合計	7,592	6,801	-791	-10%

## Ⅶ. 職員及び運営スタッフ（平成24年度）

### ■石見銀山世界遺産センター

#### 【大田市】

林 泰州（石見銀山課長） 中田 健一（石見銀山課長補佐兼調査整備係長）  
長嶺 康典（石見銀山課文化財係長） 青木 俊介（主事） 野島 智実（技師）  
西尾 克己（嘱託職員）

#### 【島根県】

鳥谷 芳雄（世界遺産室主席研究員） 岩橋 孝典（世界遺産室専門研究員）  
目次 謙一（世界遺産室主任研究員） 小杉紗友美（世界遺産室嘱託）

#### 【指定管理者】

##### 石見交通株式会社

高木 敏治（マネージャー） 山藤かおり（サブ・マネージャー）  
竹中 咲実（臨時職員・事務） 湯川 登（臨時職員・大久保間歩管理員）  
向田 直美（臨時職員・案内窓口担当） 石橋富士子（同） 山本みづき（同・4月より）  
鶴本 久子（パート・案内窓口担当） 小原 智美（同） 曾我 冴美（同）  
和田 薫（パート・案内窓口担当） 大谷美保子（同） 田平 好香（同・4月より）  
景山 浩子（同・H25年3月まで） 白枝 智子（同・8月まで）  
狩野 裕子（同・9月まで）

### ■大田市教育委員会 教育部 石見銀山課

大國 晴雄（教育長） 松村 浩（教育部長） 林 泰州（石見銀山課長）  
中田 健一（石見銀山課長補佐兼調査整備係長） 長嶺 康典（文化財係長）  
楫 隆宏（世界遺産係長） 大門 克典（建造物係長） 淵橋 洋祐（副主任）  
松浦 満（副主任・7月まで） 松下 望美（同・8月より）  
青木 俊介（主事） 野島 智実（技師） 小野 将史（技師）  
新川 隆（嘱託職員） 尾村 勝（同） 松尾 賢二（同）  
勝部 衛（嘱託職員） 西尾 克己（同） 嶋村 徹（同）  
高村 玲子（遺物整理員） 井上 伸子（同） 浅野 美貴（同） 宮崎 綾（同）

### ■島根県 教育庁 文化財課 世界遺産室

若槻 真治（室長） 角 俊一（主任） 間野 大丞（企画員） 榊原 幸春（同）  
鳥谷 芳雄（主席研究員） 岩橋 孝典（専門研究員）  
目次 謙一（主任研究員） 小杉紗友美（嘱託）

### ■石見交通株式会社

岸田 尊司（常務取締役） 椋木 勝美（常務取締役） 三浦タツエ（労務課長）  
澄川 和宏（経理係長） 佐々木 篤（大田営業所 所長）

### ■株式会社石見観光

和田 三雄（大田営業所 所長）



## Ⅷ. 利用案内

■開館時間：8:30～17:30

■展示室観覧時間：9:00～17:00（最終受付 16:30）

※3月～11月は30分延長

■休館日：毎月最終火曜日・年末年始

■観覧料：一般 300円 小中学生 150円（団体20名以上50円引き）

### ■交通案内

#### ○関東・関西方面から

中国自動車道（落合JCT分岐）～米子自動車道～山陰自動車道（出雲IC）～国道9号線～  
県道31号線～石見銀山

※出雲ICから約50km、車で約70分

#### ○松江・出雲方面から

山陰自動車道（出雲IC）～国道9号線～国道375号線～県道46号線～県道31号線～石見銀山

※出雲ICから約50km、車で約70分

#### ○広島・九州方面から

中国自動車道（千代田JCT）～浜田自動車道（大朝IC）～国道261号線～県道40号線～  
県道31号線～石見銀山

※大朝ICから約50km、車で約70分

#### ○益田方面から

国道9号線～県道31号線～石見銀山

※萩・石見空港から約105km、車で約140分

※車での所要時間は、道路の混み具合などにより変動があります。

#### ○関連交通の時刻表

鉄道…時刻参照：JRおでかけネット <http://www.jr-odekake.net/>

バス…時刻参照：石見交通株式会社HP <http://iwamigroup.jp/>

大田市駅発 <大森・大家線> <川本線>

仁万駅前発 <仁万線>

広島新幹線口発 <大田・広島線> 【石見銀山号】

### ■問い合わせ

石見銀山世界遺産センター 〒694-0305 島根県大田市大森町イ1597番地3

電話：0854-89-0183 Fax：0854-89-0089

HP：<http://ginzan.city.ohda.lg.jp/>

## Ⅸ. 各種資料

### 1. 石見銀山遺跡に関する活動等日誌（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

○2012（平成24）年

#### □4月

- 4/1～ 平成24年度大久保間歩一般公開ツアー（～11/30）
- 4/12 第1回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 4/19 第1回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 4/21 サテライト施設「鞆館」オープン（温泉津鞆ヶ浦）
- 4/22 第1回「芋壘」（於：世界遺産センター）
- 4/28 石見銀山・たけのこ採り大作戦（於：清水寺休憩所裏山）

#### □5月

- 5/3～5/5 仁摩～大森間無料シャトルバス運行
- 5/10 第2回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 5/17 第2回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 5/19 石見銀山研究準備会（於：世界遺産センター）
- 5/20 テーマ研共同検討会（於：世界遺産センター）
- 5/30 石見銀山遺跡調査活用委員会（於：世界遺産センター）
- 5/31 石見銀山遺跡調査活用委員会及び整備検討委員会（於：世界遺産センター）

#### □6月

- 6/3 石見銀山・たけのこ採り大作戦（於：仙の山地内 石銀地区）
- 6/7 調査研究部会（於：世界遺産センター）
- 6/9 「ごうぎん希望の森・石見銀山」（しまね企業参加の森づくり事業）雨天の為中止
- 6/10 第2回「芋壘」（於：世界遺産センター）
- 6/13 石造物調査指導会（於：世界遺産センター）
- 6/14 第3回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）
- 6/21 第3回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）
- 6/24 古代出雲歴史博物館イベントに参加
- 6/30 世界遺産登録5周年記念イベント

#### □7月

- 7/1～7/2 世界遺産登録5周年記念イベント
- 7/2～9/25 『ぎ・ん・ぶ・ら』古代出雲歴史博物館・三瓶自然館サヒメル・3館連携イベント
- 7/5 大田市に大雨洪水警報発令（7時54分）
- 7/5 島根県社会科教員研修（於：世界遺産センター）
- 7/6 「私のまちも見どころ一杯！」市町村PR隊イベントに参加  
（於：広島マツダスタジアム）
- 7/6 大田市に大雨洪水警報発令（21時40分）・停電事故発生

- 7/7 第3回「芋壘」(於：世界遺産センター)
- 7/12 第4回古文書講座・初級・中級(於：世界遺産センター)
- 7/19 第4回古文書講座・上級(於：世界遺産センター)
- 7/22 客員共同検討会(於：世界遺産センター)
- 7/28 4館イベント「銀をつくる・はかる・つつむ・おさめる」(於：世界遺産センター)
- 7/30 こども体験イベント「紙すき」(於：世界遺産センター)

#### □8月

- 8/2 整備部会(於：世界遺産センター)
- 8/3 調査研究部会(於：世界遺産センター)
- 8/4 公開講座「戦国時代の貨幣流通」(於：世界遺産センター)
- 8/5 韓国・大田廣域市中学生交流事業(於：世界遺産センター)
- 8/7 古代出雲歴史博物館夏休みイベント参加
- 8/9 第5回古文書講座・初級・中級(於：世界遺産センター)
- 8/16 第5回古文書講座・上級(於：世界遺産センター)
- 8/12 世界遺産センターリーフレットのリニューアル
- 8/24 調査部会(於：世界遺産センター)
- 8/25 4館イベント「銀をつくる・はかる・つつむ・おさめる」(於：世界遺産センター)

#### □9月

- 9/4 公開講座(於：世界遺産センター)
- 9/13 第6回古文書講座・初級・中級(於：世界遺産センター)
- 9/20 第6回古文書講座・上級(於：世界遺産センター)
- 9/25 「ぎ・ん・ぶ・らスタンプラリー」終了
- 9/27 石見銀山観光客入込情報交換会(於：世界遺産センター)
- 9/29 登録5周年記念公開講座「大久保長安の業績と歴史的役割」  
(於：世界遺産センター)

#### □10月

- 10/2 緊急時対応マニュアル作成会議(於：世界遺産センター)
- 10/5 車椅子移動介助ボランティア養成講座(於：世界遺産センター)
- 10/11 第7回古文書講座・初級・中級(於：世界遺産センター)
- 10/13 山陰合同銀行企業の森づくり事業
- 10/14 第4回「芋壘」(於：世界遺産センター)
- 10/14 15時30分頃地震あり(震源：鳥根県東部・震度3)大田市震度1
- 10/18 第7回古文書講座・上級(於：世界遺産センター)
- 10/20 「石見銀山世界遺産センター」フルオープン記念イベント施設無料開放
- 10/20~10/21 「石見銀山伝」(於：東京丸ビル一階・マルキューブ)
- 10/27 イワミムラタ清掃活動(於：水辺公園・お花見広場)
- 10/31 「台湾 金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館展」オープニングセレモニー  
(於：世界遺産センター)

□11月

- 11/3～11/4 兵庫県考古博物館古代体験秋まつりイベントに参加  
11/8 第8回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）  
11/11 消防・放水訓練（於：水辺公園）大森分団15名・水上分団13名  
11/15 第8回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）  
11/18 「早起きは三文のトク」早朝ウォーキング（於：世界遺産センター）  
11/26 「台湾 金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館展」終了  
11/30 整備検討委員会（於：世界遺産センター）  
11/30 大久保間歩一般公開限定ツアー1便・2便市民一般公開

□12月

- 12/1 大久保間歩一般公開限定ツアー催行休止～2月末まで  
12/1 「おおだみちくさ日和・竹でつくるインテリアランプ」（於：世界遺産センター）  
12/13 第9回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）  
12/20 第9回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）  
12/15 石見銀山研究会（於：世界遺産センター）

○2013（平成25年）

□1月

- 1/10 第10回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）  
1/17 第10回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）  
1/19～1/20 「島根ふるさとフェア2013」に参加（於：広島県立総合体育館）

□2月

- 2/14 第11回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）  
2/21 第11回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）  
2/26 人権研修・消防訓練（於：世界遺産センター）

□3月

- 3/8 第3回銀山客員研究員等合同会議（於：世界遺産センター）  
3/9 寸劇「鉱山町の暮らし」第一回公演（於：世界遺産センター）  
3/10 「庵寺古墳」発掘調査報告会&展示開始（於：世界遺産センター）  
3/14 第12回古文書講座・初級・中級（於：世界遺産センター）  
3/21 第12回古文書講座・上級（於：世界遺産センター）  
3/17 大森町梅まつり  
3/24 「簡単！練るだけ香玉づくり体験」（於：世界遺産センター）  
3/26 接遇研修（於：石見空港エアサービス）

## 2. 刊行物等

### 平成24年度刊行物等一覧

No	種類	機関	書名・タイトル
1	パンフレット	島根県	『石見銀山遺跡世界遺産登録5周年記念 台湾金瓜石・瑞芳鉱山と黄金博物館展』石見銀山と台湾の鉱山の知られざる接点
2	報告書	大田市	『石見銀山遺跡発掘調査報告書Ⅲ』
3	報告書	島根県	『石見銀山歴史文献調査報告書Ⅳ 万留・江戸江持参之書物留』
4	報告書	島根県 大田市	『世界遺産 石見銀山遺跡の調査研究3』
5	報告書	島根県 大田市	『石見銀山遺跡石造物調査報告書13 大谷地区本経寺墓地の調査』
6	報告書	大田市	『史跡石見銀山遺跡総合整備報告書 (別冊 史跡石見銀山遺跡総合整備事業に伴う発掘調査報告書編/史跡石見銀山遺跡地内建造物 (10社寺)調査報告書編)』
7	報告書	大田市	『「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録5周年記念式典・フォーラム報告書』
8	書籍	大田市	『熊谷家で学ぶ むかしのくらし ー体験学習の手引きー』
9	書籍	大田市	『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区町並み保存のKARTE ー保存修理の記録ー (1999~2010)』
10	書籍	大田市	『石見銀山学形成のための有識者会議議事録集 (平成22・23年度)』

### 3. 関連法規

#### ■大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例

平成19年9月25日

条例第27号

改正 平成20年10月6日条例第29号

平成22年6月22日条例第20号

(設置)

第1条 世界遺産として登録された石見銀山の文化的価値に対する理解を深め、もって市民の文化の振興と向上並びに学術研究の発展及び遺跡の保全活用に寄与するため、大田市石見銀山拠点施設（以下「拠点施設」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 拠点施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山世界遺産センター	大田市大森町イ1597番地3

(構成)

第3条 拠点施設は、次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) ガイダンス棟
- (2) 展示棟
- (3) 収蔵体験棟
- (4) 駐車場

(指定管理者による管理)

第4条 拠点施設の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第5条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 拠点施設の維持管理に関する業務
- (2) 拠点施設の利用の許可に関する業務
- (3) 利用料金及び観覧料の徴収に関する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める業務

(開館時間)

第6条 拠点施設の開館時間は、午前8時30分から午後5時30分までとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第7条 拠点施設の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休館日に開館し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 毎月最終の火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる場合は、その翌日）
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(入館の制限)

第8条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、拠点施設への入館を拒否し、又

は拠点施設からの退去を命ずることができる。

- (1) 拠点施設の施設、設備、展示品及び資料等をき損し、汚損し、又は滅失するおそれのある者
  - (2) 他人に危害を加え、又は迷惑になる行為をしようとする者
  - (3) 前2号に掲げる者のほか、拠点施設の管理上支障があると認められる者
- (遵守事項)

第9条 拠点施設に入館しようとする者（以下「入館者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 拠点施設の施設、設備、展示品及び資料等をき損し、汚損し、又は滅失する行為をしないこと。
- (2) 指定された場所以外で喫煙及び飲食をしないこと。
- (3) 他の入館者に危害を加え、又は迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) その他拠点施設の管理上必要な指示に違反しないこと。

(利用の許可)

第10条 拠点施設の施設及び設備（以下「施設等」という。）を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、施設等の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第11条 前条第1項の許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、施設等の利用の権利を譲渡し、又は転貸することはできない。

(許可の取消し等)

第12条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は拠点施設の管理上特に必要があると認めるときは、その許可を取り消し、又は第10条第2項の規定により付した条件を変更することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (2) 第10条第2項の規定により許可に付した条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

2 前項の措置を受けたことによって利用者が損害を受けた場合においても、市及び指定管理者は補償の責任を負わない。

(利用料金)

第13条 利用者は、指定管理者に利用料金を納付しなければならない。

2 利用料金は、別表第1及び別表第2に定める額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、利用料金を当該指定管理者の収入として収受させる。

(観覧料)

第14条 拠点施設の展示室を観覧しようとする者（未就学児を除く。）は、指定管理者に観覧料を納付しなければならない。

2 観覧料は、別表第3に定める額を上限として、指定管理者が市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、観覧料を当該指定管理者の収入として収受させる。

(利用料金等の減免)

第15条 指定管理者は、公益上その他特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、利用料金又は観覧料（以下「利用料金等」という。）を減額し、又は免除することができる。

(利用料金等の不還付)

第16条 既に納められた利用料金等は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の事由があると認め



るときは、市長の承認を得て、これを還付することができる。

(原状回復)

第17条 使用者は、施設等の使用が終わったときは、直ちに当該施設等を原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第18条 拠点施設の施設等及びその他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則 (平成20年条例 第29号)

この条例は、平成20年10月20日から施行する。

附 則 (平成22年条例 第20号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

別表第1 (第13条関係)

施設利用料金

区分	利用料金 (1時間につき)
オリエンテーション室	800円
多目的室	200円
体験学習室	200円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるときは、1時間とし、利用時間が1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、これを1時間として計算する。
- 2 冷暖房設備を利用した場合は、表に掲げる金額の5割相当額を加算した額を利用料金とする。
- 3 利用料金の額には、消費税相当額を含む。

別表第2 (第13条関係)

設備利用料金

種別	名称	単位	利用料金	超過時間1時間当たり
音響設備	ワイヤレスマイク	1本1回	700円	200円
映像設備	ビデオプロジェクター	1式1回	4,000円	600円
	CD・DVDプレーヤー	1台1回	2,000円	300円

備考

- 1 午前 (午前9時から正午まで)、午後 (午後1時から午後5時まで) の利用区分をもってそれぞれ1回とする。
- 2 利用料金の額には、消費税相当額を含む。

別表第3（第14条関係）

観覧料

区分	単位	金額	備考
個人	大人	1人につき	300円
	小中学生	1人につき	150円
団体	大人	1人につき	250円
	小中学生	1人につき	100円

備考 観覧料の額には、消費税相当額を含む。

■大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則

平成20年10月7日

教育委員会規則第10号

改正 平成22年11月29日教委規則第12号

（趣旨）

第1条 この規則は、大田市石見銀山拠点施設の設置及び管理に関する条例（平成19年大田市条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用の許可）

第2条 条例第10条の規定により利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ利用許可申請書（様式第1号）を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の申請を許可したときは、利用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

（利用後の清掃）

第3条 条例第10条第1項の許可を受けた者は、施設等の利用を終えたときは清掃及び後片付けをした後、指定管理者の検査を受けなければならない。

（利用料金の減額又は免除）

第4条 次の各号に掲げるものは、条例第15条の規定により指定管理者が利用料金から当該各号に定める額を減額し、又は免除（以下「減免」という。）することができる。

（1）大田市石見銀山拠点施設（以下「拠点施設」という。）の利用を促進すると認められるもの 指定管理者が大田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の承認を得て別に定める額

（2）小学校、中学校、高等学校又はこれらに準ずる学校が編成した教育課程に基づく活動と認められるもの 利用料金の額の全額

（3）前各号に掲げるもののほか、指定管理者が特別の理由があると認めるもの 指定管理者が教育長の承認を得て別に定める額

（観覧料の減免）

第5条 次の各号に掲げるものは、条例第15条の規定により指定管理者が観覧料から当該各号に定める額を減免することができる。

（1）小学校の児童、中学校及び高等学校の生徒又はこれらに準ずる者で、学校が編成した教育課程に基づく活動により教職員に引率されて観覧するもの 観覧料の額の全額

（2）前号に掲げるものを引率する教職員 観覧料の額の全額

（3）身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の身体障害者手帳、療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者厚生相談所において知的障害者と判定された者に対して交付される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。）又は精神保

健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 観覧料の額の全額

(4) 前号に掲げる者の介護者（原則として介護を受ける者と同じ人数までに限る。） 観覧料の額の全額

(5) 前各号に掲げるもののほか、指定管理者が特別の理由があると認めるもの 指定管理者が教育長の承認を得て別に定める額

(利用料金等の減免申請)

第6条 前2条の規定により使用料及び観覧料の減免を受けようとする者は、あらかじめ利用料金減免申請書（様式第3号）又は観覧料減免申請書（様式第4号）を指定管理者に提出し、指定管理者の承認を受けなければならない。ただし、前条第3号及び第4号に掲げる者並びに同条第5号に掲げる者で指定管理者が教育長の承認を得て別に定めるものについては、この限りでない。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年10月20日から施行する。

附 則（平成22年教委規則第12号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

## ■大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例

平成17年10月1日

条例第172号

改正 平成18年2月21日条例第1号

平成22年6月22日条例第20号

(設置)

第1条 多様な樹木や森林などの自然観察や自然とのふれあいを通して、市民のふるさと意識の醸成を図るとともに、市外からの来訪者に憩いの場を提供するために、石見銀山街道市民ふれあいの森公園（以下「公園」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 公園の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山街道市民ふれあいの森公園	大田市大森町イ1597番地3

(指定管理者による管理)

第3条 公園の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1) 公園の維持管理に関する業務

(2) 公園における行為の許可に関する業務

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(行為の禁止)

第5条 公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、市長が正当な理由があると認め

る場合は、この限りでない。

- (1) 公園の自然環境を損なうこと。
- (2) 公園をき損し、又は汚損すること。
- (3) 鳥獣類を捕獲し、殺傷し、又は脅かすこと。
- (4) 指定された場所以外の場所に車両を乗り入れ、又は止め置くこと。
- (5) 危険物を持ち込み、又はたき火をすること。

(行為の制限)

第6条 公園において、次の各号のいずれかに掲げる行為をしようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

- (1) 広告物を表示し、又は宣伝活動をすること。
- (2) 物の販売その他の営業行為をすること。
- (3) 募金その他の勧誘行為をすること。
- (4) 催しもの等を開催すること。

2 指定管理者は、公園の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。  
(許可の取消し等)

第7条 指定管理者は、前条第1項の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は公園の管理上特に必要があると認めるときは、その許可を取り消し、又は同条第2項の規定により付した条件を変更することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により許可を受けたとき。
- (2) 前条第2項の規定により許可に付した条件に違反したとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(損害賠償の義務)

第8条 公園の施設又は設備その他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例(平成11年大田市条例第4号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成18年条例第1号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成22年条例第20号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

## ■大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例施行規則

平成17年10月1日

規則第135号

改正 平成22年11月5日規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、大田市石見銀山街道市民ふれあいの森公園の設置及び管理に関する条例（平成17年大田市条例第172号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(行為の許可の申請)

第2条 条例第6条第1項の許可を受けようとする者は、行為許可申請書（様式第1号）を指定管理者に提出しなければならない。

(行為の許可)

第3条 指定管理者は、前条の許可をしたときは、行為許可書（様式第2号）を交付するものとする。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第35号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

## ■大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例

平成20年3月24日

条例第2号

(設置)

第1条 石見銀山における銀鉱山跡に対する理解を深め、大田市の文化の向上に資するため、大田市石見銀山大久保間歩（以下「大久保間歩」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 大久保間歩の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
石見銀山大久保間歩	大田市大森町イ1628番地

(指定管理者による管理)

第3条 大久保間歩の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者にこれを行わせることができる。

(指定管理者の行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 大久保間歩の維持管理に関する業務
- (2) 大久保間歩の入場の許可に関する業務
- (3) 入場料の徴収に関する業務
- (4) 前各号に掲げるもののほか、大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める業務（開場時間）

第5条 大久保間歩の開場時間は、午前9時から午後5時までの間とする。ただし、指定管理者は、必

要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、開場時間を変更することができる。

(休場日)

第6条 大久保間歩の休場日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から木曜日までの日
- (2) 12月1日から翌年の2月末日までの間

2 指定管理者は、前項の規定にかかわらず、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て、休場日に開場し、又は臨時に休場日を定めることができる。この場合においては、指定管理者は、その旨をあらかじめ大久保間歩の入口及び石見銀山世界遺産センターに掲示するものとする。

(行為の許可)

第7条 大久保間歩の坑内において、業として写真、映像等の撮影等をしようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の許可に関し大久保間歩の管理上必要な範囲内で条件を付することができる。

(入場の制限)

第8条 大久保間歩は、指定管理者が指定する保安員等の同行がなければ、入場することができない。

2 小学生は、保護者の同伴又は引率がなければ、大久保間歩に入場することができない。

3 小学生未満の者は、大久保間歩に入場することができない。

(遵守事項)

第9条 大久保間歩に入場する者（以下「入場者」という。）は、大久保間歩において次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 立入禁止区域に立ち入らないこと。
- (2) 火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (3) 鉱石等を採取しないこと。
- (4) 他の入場者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 職員及び保安員等の指示に従うこと。
- (6) その他大久保間歩の管理運営上障害となる行為をしないこと。

(入場料)

第10条 入場者は、指定管理者に入場料を納付しなければならない。

2 入場料は、別表に定める額を上限として、指定管理者が、市長の承認を得て定める額とする。

3 市長は、指定管理者に、入場料を当該指定管理者の収入として収受させる。

(入場料の減免)

第11条 指定管理者は、特別な事由があると認めるときは、市長の承認を得て、入場料を減額し、又は免除することができる。

(入場料の不還付)

第12条 既に納められた入場料は、還付しない。ただし、指定管理者は、特別の事由があると認めるときは、市長の承認を得て、これを還付することができる。

(損害賠償の義務)

第13条 大久保間歩の施設又は設備その他の物件を故意又は過失によりき損し、汚損し、又は滅失した者は、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(免責)

第14条 教育委員会及び指定管理者は、入場者の過失又は不可抗力の災害によって発生した事故については、その責めを負わない。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## 附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

## 附 則（平成22年条例第20号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

## 別表（第10条関係）

区分	単位	入場料	備考
大人	1人につき	2,000円	高校生以上
小人	々	1,000円	小・中学生

備考 入場料の額には、消費税相当額を含む。

## ■大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例施行規則

平成20年3月27日  
教育委員会規則第7号

### （趣旨）

第1条 この規則は、大田市石見銀山大久保間歩の設置及び管理に関する条例（平成20年大田市条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

### （行為の許可）

第2条 条例第7条の規定により行為の許可を受けようとするものは、その行為前7日までに、大田市石見銀山大久保間歩（以下「大久保間歩」という。）における行為の許可申請書（様式第1号）を大田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請に対して石見銀山大久保間歩における行為の許可又は不許可の通知をするものとする。

### （入場券の交付）

第3条 指定管理者は、条例第10条に定める入場料の納付があったときは、入場券を交付するものとする。

### （入場料の減免及び無料入場証）

第4条 条例第11条の規定により入場料の減免を受けようとする者は、あらかじめ石見銀山大久保間歩入場料減免申請書（様式第2号）を指定管理者に提出しなければならない。

2 入場料の減免の対象となる事由は、以下のとおりとする。

（1）学校教育の行事と認められるとき。

（2）その他大久保間歩の保存、活用のため特に必要と認められるとき。

3 指定管理者は、第1項の申請に対して減免の決定額を通知するものとする。ただし、観光案内人、文化財調査員など常時大久保間歩に入場する必要がある者については、石見銀山大久保間歩無料入場証（様式第3号）を交付するものとする。

### （秩序維持）

第5条 指定管理者は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、大久保間歩への入場を拒否し、又は退場を命ずることができる。

（1）他人に危害を及ぼし、又は他人に迷惑となるおそれのある者

（2）大久保間歩又はその附属設備をき損し、又は滅失するおそれのある者

（3）前2号に掲げる者のほか、大久保間歩の管理上支障があると認められる者

2 前項により退場を命じられた場合の入場料は、これを還付しない。



(安全対策及び事故発生時の措置)

第6条 指定管理者は、大久保間歩における事故を未然に防止し、安全を確保するため次の各号に定める措置を講じなければならない。

- (1) 大久保間歩の定期点検パトロール
- (2) 避難誘導訓練の実施
- (3) 緊急誘導體制の確立
- (4) その他安全を確保するため必要な措置

2 万一事故が発生した場合には、人命尊重を第一として次の各号の定めるところにより、迅速かつ的確に措置を講じなければならない。

- (1) 人身事故に対する救護及び応急手当の実施
- (2) 入場者の避難誘導
- (3) 二次災害及び被害の拡大を防止するための作業の実施
- (4) 被害者の住所及び氏名並びに被害状況の把握

(管理日誌)

第7条 指定管理者は、管理の現状を明らかにし、その効率的な運用を図るため管理日誌を備え付け、大久保間歩の保全に努めるものとする。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年教委規則第12号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

※これらの例規に関する申請様式等は、大田市のHP から閲覧、ダウンロードすることができます。

石見銀山世界遺産センター  
IWAMI GINZAN WORLD HERITAGE CENTER

**2012 年報**  
(平成24年度)

2014 (平成26年) 3月 発行

島根県大田市教育委員会  
島根県大田市大田町大田口1,111番地

指定管理者 石見交通株式会社

印刷者 (有)つきはし印刷



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization

国際連合教育科学  
文化機関(ユネスコ)



Iwami Ginzan Silver Mine and  
its Cultural Landscape  
Inscribed on the World Heritage List in 2007

石見銀山遺跡とその文化的景観  
2007年世界遺産一覧表記載

ユネスコの精神は平和と人権尊重です

表紙写真

石見銀山フォトコンテスト入賞作品より(2010年度)  
「三ツ輪」 木原 一好(福山市)